

# 平成 28 年熊本地震に係る支援活動記録集

平成 28 年 12 月  
名古屋 市

## はじめに

平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震では、マグニチュード 6.5 の前震、マグニチュード 7.3 の本震により、我が国において同一地点で初めて震度 7 を 2 度観測し、多数の死傷者（死者 154 名、負傷者 2,654 名）並びに甚大なインフラ・建物被害（住家：全壊 8,364 棟、半壊 32,362 棟、非住家被害：4,594 棟）が発生するなどの大災害となりました。発災後、数週間を経過しても大きな余震が続き、被災地の状況及び被災者の置かれる状況は大変厳しいものとなりました。

本市では、震災発生直後から、熊本地方の被害状況等の情報収集に努めてきました。しかし、16 日未明の本震では、再び震度 7 の震度を観測し、ライフラインをはじめ人的・物的な被害が拡大したため、本市では九州地方支部から日本水道協会を通じた応援要請を受け、同日夕方に、応急給水活動のため職員 11 名、応急給水タンク車 2 台等を派遣しました。また、翌 17 日に、熊本市からの指定都市市長会を通じた応援要請を受けて、現地で不足している食糧約 4 万食・おむつ約 3 万 5 千枚等の救援物資の提供を行うなど、被災地での需要把握に努め、迅速・適切な支援を行ってきました。

その後も、収まりを見せない余震活動により被害が大きくなり、被災者の方々の不安もますます大きく、また避難者の避難所生活が長くなっていた頃に、本市では避難所運営、応急危険度判定や、り災証明書発行・受付、建物被害認定調査、医療救護班の出動等に職員を多数派遣し、多岐にわたる支援活動を行ってきました。

このような本市の支援に対し、平成 28 年 5 月、6 月に届いた高市総務大臣からの感謝状をはじめとして、大西熊本市長からも平成 28 年 5 月 31 日の指定都市市長会議の中で感謝の言葉をいただいています。今後、熊本地方が一日も早く復興できるよう、本市も協力できることを模索していきます。

この記録集では、平成 28 年熊本地震の被災状況をはじめ、初動期・応急復旧期における本市並びに関係機関の活動を記録にとどめることにより、震災発生時に市民の皆様を安全を確保するため、本市の防災に係る課題及び施策を考える上での教訓としていきたいという思いから作成を行いました。

平成 28 年 12 月

名古屋市防災危機管理局

# 目次

I	平成 28 年熊本地震の概要	1
1	地震の概要	1
2	主な被害状況	3
3	主な災害救助派遣状況	5
II	名古屋市の被災地支援活動の概要	7
1	指定都市市長会の支援とその枠組み	7
1.1	指定都市市長会の支援枠組み	7
2	本市の対応状況等	9
2.1	救援物資提供	9
2.2	避難所運営の支援概要	12
2.2.1	先遣隊の派遣	12
2.2.2	避難所運営支援	23
2.2.3	避難所運営支援における派遣職員等による報告	29
2.3	り災証明書関係の支援（り災証明書発行、建物被害認定調査）	37
2.3.1	り災証明書発行業務の支援	37
2.3.2	り災証明書発行業務支援における派遣職員による報告	40
2.3.3	建物被害認定調査業務の支援	44
2.3.4	建物被害認定調査支援における派遣職員による報告	48
2.4	本市が行った各種支援概要	65
III	本市での今後の取り組み	75
1	熊本地震を踏まえた課題	75
2	今後の取り組み	75
	(参考)	
	付表 1 時系列で見る本市の各種支援活動	77
	付表 2 時系列で見る指定都市市長会の支援活動	84

# I 平成 28 年熊本地震の概要

## 1 地震の概要

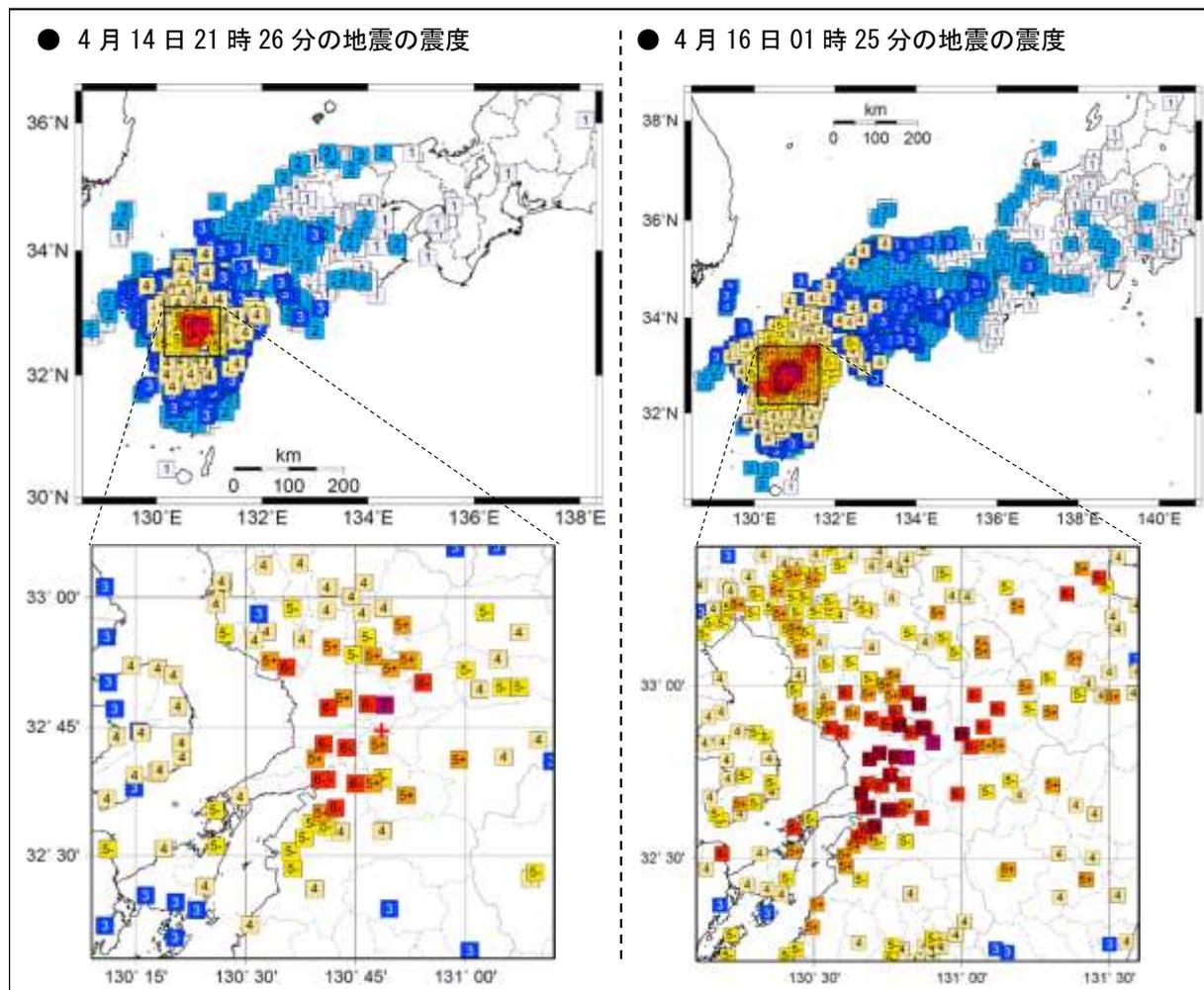
(1) 震度 6 強以上を観測した地震（気象庁発表）

発生時刻	震央地名	マグニチュード	最大震度
4月14日21時26分	熊本県熊本地方	6.5	7 <small>ましきまち</small> 益城町
4月15日00時03分	熊本県熊本地方	6.4	6強 <small>うぎし</small> 宇城市ほか
4月16日01時25分	熊本県熊本地方	7.3	7 <small>ましきまち にしほらむら</small> 益城町・西原村
4月16日03時55分	熊本県阿蘇地方	5.8	6強 <small>うぶやまむら</small> 産山村ほか

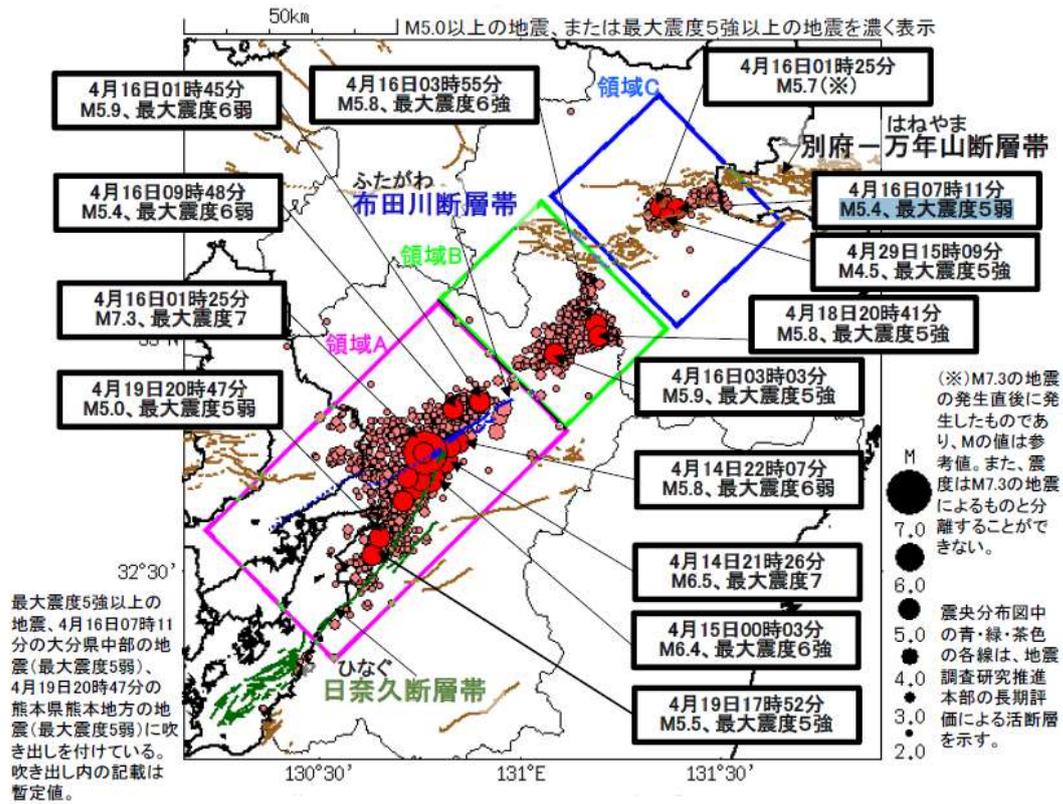
※ 地震回数 1,877 回（4月14日21時26分以降～7月11日9時00分まで）

(2) 発震機構（メカニズム）

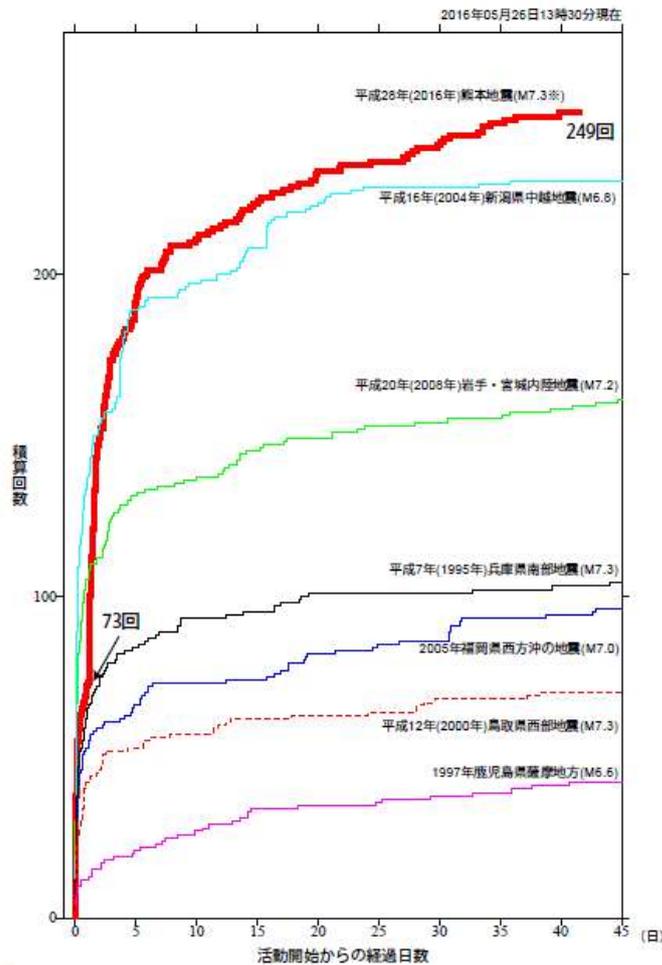
横ずれ断層型（ふたがわ布田川・ひなぐ日奈久断層など）



各地の震度分布図（気象庁の発表資料より）



震央分布図 (気象庁の発表資料より)



内陸及び沿岸で発生した主な地震の地震回数比較 (気象庁の発表資料より)

## 2 主な被害状況

### (1) 人的被害（消防庁発表）

区分	死者	負傷者	
		重傷	軽傷
福岡県		1	17
佐賀県		4	9
熊本県	154	1,045	1,537
大分県		11	22
宮崎県		3	5
合計	154	1,064	1,590

※上記は12月7日10時30分までに把握されたもの

※死者数の内訳：警察が検視により確認している死者数50名、災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数99名（うち、市町村において災害弔慰金法に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの95名）、6月19日から25日に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数5名（熊本県発表）

### (2) 建物被害（消防庁発表）

区分	住家被害			非住家被害	
	全壊	半壊	一部破損	公共建物	その他
山口県			3		
福岡県		1	230		1
佐賀県			1		2
長崎県			1		
熊本県	8,355	32,145	137,798	325	4,204
大分県	9	214	7,890		62
宮崎県		2	20		
合計	8,364	32,362	145,943	325	4,269

※上記は12月7日10時30分までに把握されたもの

### (3) 避難関係（消防庁発表）

避難所数	最大 1,166 箇所 / 4月17日
避難者数	最大 196,325 名 / 4月17日

※熊本市内の避難所は9月15日に全て閉鎖（熊本市発表）

(4) 道路関係（国土交通省発表）

高速道路・公社有料道路	11 路線通行止め
一般道路	198 区間通行止め

(5) 鉄道関係（国土交通省発表）

新幹線	九州新幹線:4月27日 全線運転再開
在来線	36 路線運転休止

(6) 電力関係（経済産業省発表）

九州電力	最大 477,000 戸停電 / 4月16日 2時00分
------	------------------------------

(7) ガス関係（経済産業省発表）

西部ガス	最大 105,000 戸ガス供給停止 / 4月16日 9時00分
------	----------------------------------

(8) 水道関係（厚生労働省発表）

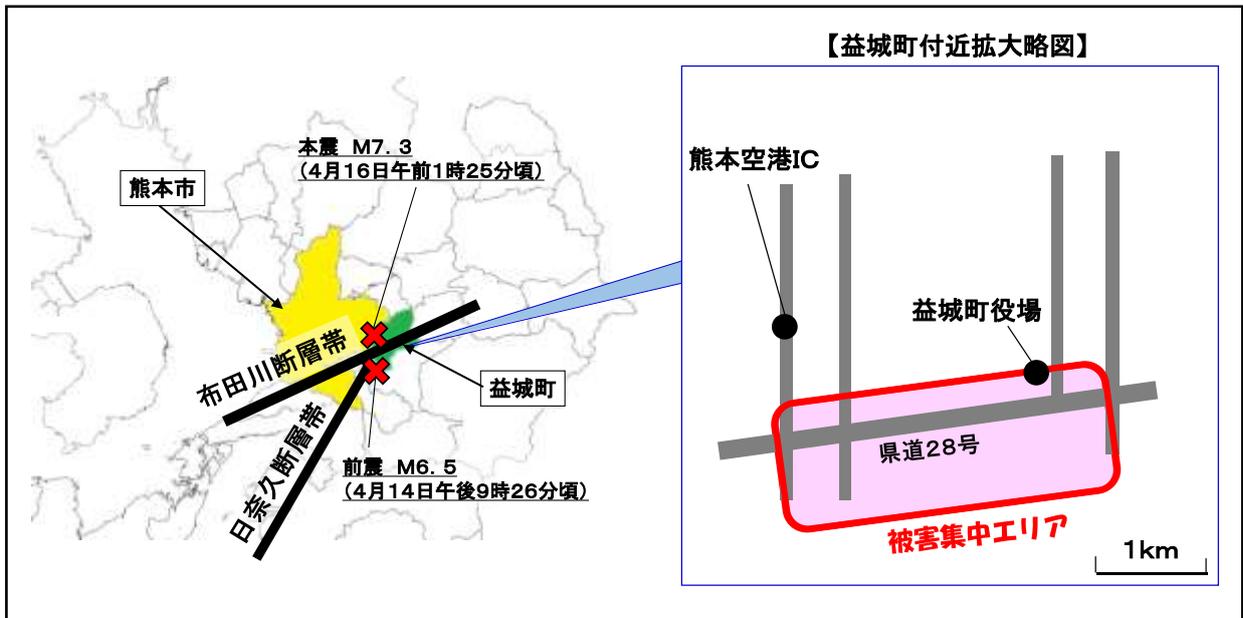
水道	最大 445,857 戸断水
----	----------------

(9) 通信関係（総務省発表）

固定電話	NTT西日本など最大 300 回線不通
携帯電話等	最大 576 局停波 / 4月16日 10時20分



1階部分がつぶれた全壊家屋の様子（熊本県上益城郡益城町）



熊本県上益城郡益城町の被害集中エリア

### 3 主な災害救助派遣状況

#### (1) 自衛隊（防衛省発表）

- 延べ派遣規模実績：約 814,200 名、航空機 2,618 機、艦船 300 隻
- 最大時派遣規模実績：約 26,000 名、航空機 132 機、艦船 15 隻

(2) 緊急消防援助隊（消防庁発表）

- 出動期間：4月14日～4月27日
- 出動部隊総数：20都府県 1,644隊／5,497名
- 延べ活動部隊数：4,336隊／15,613名
- 最大派遣時部隊数：20都府県 569隊（ヘリ18機含む）／2,100名

(3) 警察災害派遣隊（警察庁発表）

- 出動期間：4月14日～6月29日
- 警察災害派遣隊の派遣状況：延べ41都府県 27,937名（救出救助・捜索活動、航空警察活動、交通警察活動、生活安全・地域警察活動など）

(4) 災害派遣医療チーム（厚生労働省発表）

DMA T から JMA T 等の医療チームへの引継ぎが進み、DMA Tは縮小し、医療チームの派遣調整機能をDMA T都道府県調整本部から熊本県医療救護調整本部に統合。なお、熊本県からの要請により、ロジスティックチームは、県医療救護調整本部のサポートを実施。（5/2 時点）

その後、地元医療機関が再開してきていることから、医療救護活動の体制は縮小傾向にあり、県医療救護調整本部の体制は、6月2日に県健康福祉部に集約。これに併せて、ロジスティックチームの活動も終了。（6/6 時点）

(5) DPAT（災害派遣精神医療チーム）（厚生労働省発表）

- ・ 6月23日から熊本DPATが活動中。活動地域は、熊本市保健所圏域及び益城町、御船保健所圏域（益城町を除く）及び宇城保健所圏域、阿蘇保健所圏域（西原村を除く）、菊池保健所圏域及び西原村、の4地域。避難所巡回、個別対応など、地域ニーズに即した対応を継続中。（7/13時点）
- ・ 県外からのDPAT派遣については、熊本DPATに引き継いだ上で6月末に終了。
- ・ 行政職員等のメンタルヘルス相談、啓発活動は、熊本県精神保健福祉センターが熊本DPATと連携し対応。

(6) 熊本県内の主要医療機関で入院を必要としたエコノミークラス症候群の患者数（厚生労働省発表）

	65歳未満	65歳以上	計
男性	5	7	12
女性	13	26	39
計	18	33	51

※ 上記は、4月14日から6月6日の累計

## Ⅱ 名古屋市の被災地支援活動の概要

広域・大規模災害が発生した際には、法令に基づく支援の他、各種相互応援協定等に基づき支援を行うこととなります。今回の平成 28 年熊本地震における支援の特徴としては、第一に全国的な取り組みとして指定都市市長会における「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」（以下、行動計画という。）が初めて運用され、本市を含む指定都市が相互に協力して被災地の支援を行ったこと、第二に本市としてはじめて避難所運営のために応援職員を派遣したことが挙げられます。

以下では、指定都市市長会の支援枠組みを紹介し、本市の対応状況について報告します。

### 1 指定都市市長会の支援とその枠組み

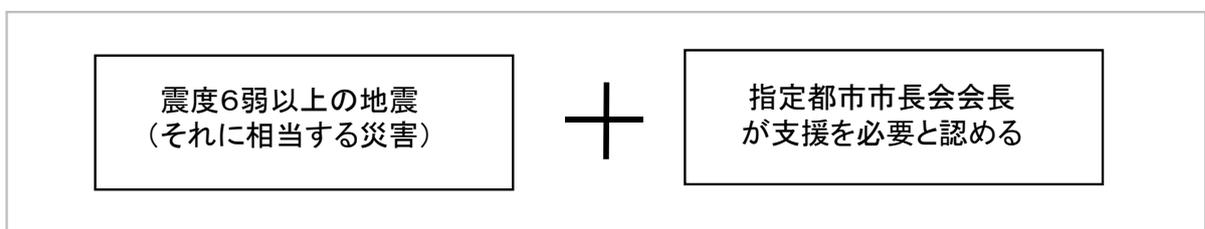
#### 1.1 指定都市市長会の支援枠組み

##### (1) 計画の概要

東日本大震災での経験を踏まえ、広域・大規模災害の発生当初において、基礎自治体としての総合力を有する指定都市が一体となって被災地支援に取り組むことを目的として、平成 25 年 12 月に行動計画は定められました。既存の協定等（応急給水活動、緊急消防援助隊、DMA T など）があるものについては、その枠組みを優先して被災地支援を行い、行動計画はそれ以外の支援を実施しようとするものです。

##### (2) 適用条件

国内のいずれかの市区町村で震度 6 弱以上の地震が観測されたとき又はそれに相当する災害が発生したときで、指定都市市長会の会長が支援を必要と認める場合に行動計画が適用されます。

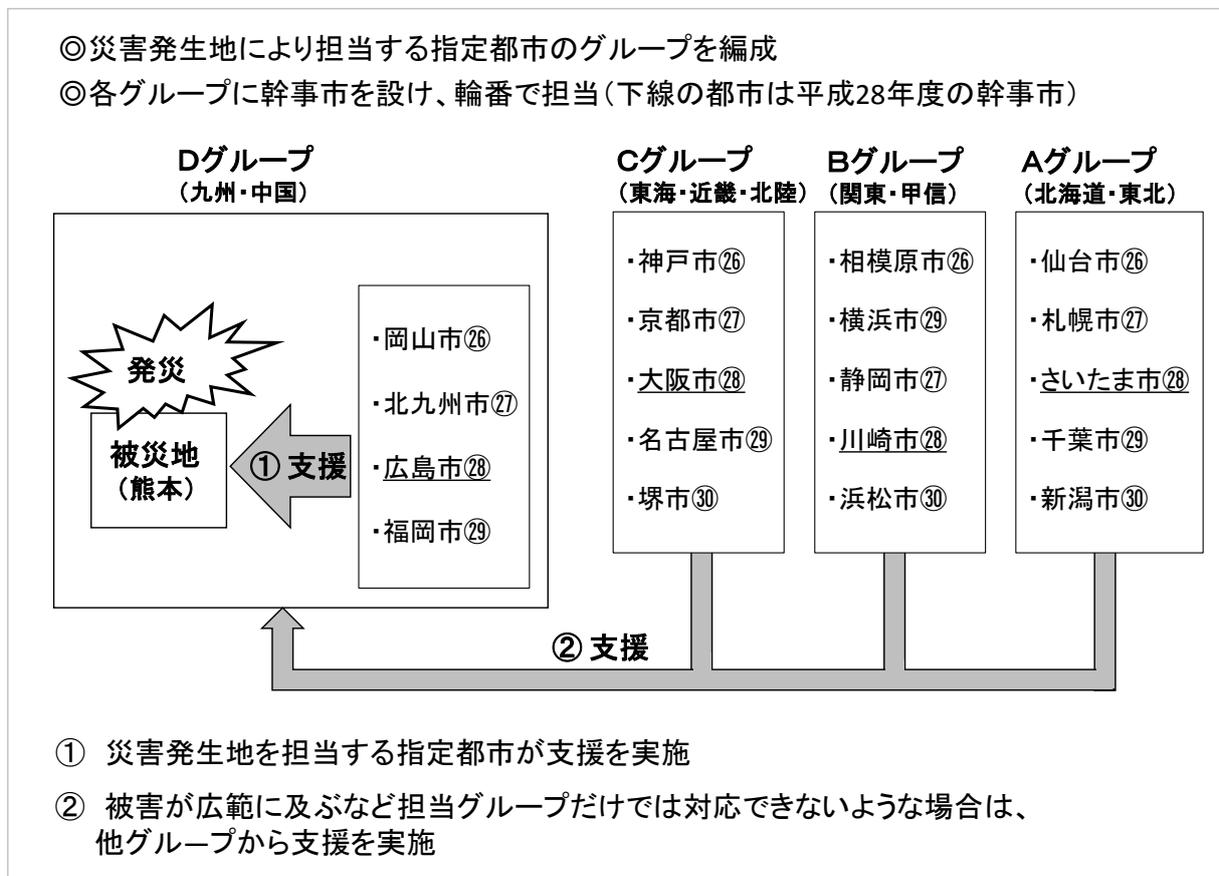


##### (3) 支援のイメージ（今回の場合）

行動計画の支援の仕組みを簡単に解説します。行動計画では、あらかじめ災害発生地により支援を担当する指定都市のグループを編成することを決めています。

また、各グループでは、幹事市を一年ごとの輪番で回すこととなっており、災害発生地域を担当するグループの幹事市は、円滑に支援を行うため被災地に現地支援本部を設置することになります。平成28年度の幹事市は、さいたま市（Aグループ）、川崎市（Bグループ）、大阪市（Cグループ）、広島市（Dグループ）が務めています。

平成28年熊本地震は、Dグループ（九州・四国地方）の熊本地方で発生したため、4月17日に、グループ幹事市である広島市を中心に被災地域に現地支援本部を設置し、被災地域をDグループの都市（岡山市、北九州市、広島市、福岡市）が支援することになりました。被害が広範に及ぶなど担当グループだけでは対応できない場合は、他グループから支援を実施することが可能となります。今回の支援においては、Dグループだけで熊本市の支援を行うことは困難として、全グループで支援することになりました。被災市町村が多くある中で、熊本市を支援することになった理由は、全国知事会等の協議の結果、熊本市の支援を指定都市が行い、それ以外のエリアの支援を知事会等が行うという役割分担を行ったからです。



支援のイメージ図

#### (4) 支援内容

今回の平成 28 年熊本地震では行動計画がはじめて運用され、熊本市からの応援要請を受け、救援物資の提供、避難所運営、り災証明書の受付・発行、建物被害認定調査などに本市から 183 名の職員を派遣し、他の政令指定都市と連携して支援活動を行ってきました。

## 2 本市の対応状況等

震災発生直後から、本市では、応急給水活動や救援物資の提供、災害医療活動など、被災地に対する支援を行ってきました。また、熊本市内における避難所運営のために、121 名の本市職員を現地に派遣するなど、これまでにない支援策も実施しました。さらに、震災中期においては、建物の被害認定調査や応急仮設住宅の建設に係る調査、災害ごみの収集作業、スクールカウンセラーの派遣など、復興に向けた支援にも積極的に取り組んできました。以下では、本市にとって初の支援策となる熊本市中央区の避難所運営の概要やその他の支援概要について報告します。

### 2.1 救援物資提供

本市では、本震発生から約 7 時間を経過した午前 8 時 42 分に、指定都市市長会の中央連絡本部から救援物資の提供可能量の照会を受けて、提供可能な物資量を即座に精査して報告を行いました。その後、午後 1 時 30 分に本市に対して、食糧、おむつを中心とした物資提供依頼があり、輸送に関する協定締結民間事業者でもある日本通運（株）に大型トラック（10 トン車）3 台の手配を行いました。翌 17 日午前から備蓄倉庫にて物資の積込作業を行った後、午後 4 時 45 分の出発式を経て、午後 5 時頃に物資運搬班 2 名とともに市役所を出発しました。

(物資運搬班の出発式の様子)



## ○救援物資の種類

出発日	関係局	物資の種類
4月17日(日) (第1便)	防災危機管理局 財政局 健康福祉局 上下水道局	アルファ化米:30,000食 乾パン:17,700食 紙おむつ(大人用):10,200枚 紙おむつ(小人用):24,600枚 生理用品:8,400枚 給水用ポリ容器:2,850個
4月21日(木) (第2便)	財政局 環境局	災害用トイレ(簡易パック式):10万回分

物資輸送計画として、トラック3台は高速道経由の陸路で、また、物資運搬班2名は新幹線でJR博多駅まで向い、レンタカーを借りて鉄路・陸路で進出し、翌18日午前8時に九州自動車道の広川IC(福岡市八女市:目的地まで65km地点)で合流した後に、地震後も進出可能であった植木ICで一般道に出て、国道3号線を通り、熊本市の広域物資拠点である熊本県民総合運動公園陸上競技場(KKウイング)に向かうというものでした。しかし、正午頃の交通情報等から九州自動車道の渋滞を避けるため、予定を変更して菊水ICで一般道に出ました。大型車両の通行可能な一般道も渋滞が激しかったため、名古屋市職員2名は別ルートを迂回して午後1時頃に目的地の熊本県民総合運動公園陸上競技場(KKウイング)に到着し(先行して荷降ろし状況等の情報収集活動)、トラック3台は30分遅れの午後1時30分頃に到着しました。各トラックの積み荷の内訳を現地のボランティアスタッフに渡して待機し、午後2時15分に熊本市職員から連絡があり、北区・南区・西区の各物資集配拠点に直接持っていくよう指示を受け、名古屋市は北区に向かうトラックに同行しました。

荷降ろしが終了した最終時刻は、午後5時20分(西区:午後4時30分、南区:午後5時、北区:午後5時20分)でした。さらに、4月17日午後6時頃、避難所で不足していたトイレ関係の追加要請を受け、10万回分の簡易トイレを、4月21日に第2便で輸送しました。

### 派遣職員等による報告

#### 【物資集配拠点の状況】

##### (1) 熊本県民総合運動公園陸上競技場(KKウイング)

陸上競技場の廊下を使用。陸上競技場に入るまでにトラック十数台の列。ボランティアスタッフが整理を担当しており、列に並びきれない車両は、台数・代表連絡先等を控えたうえで少し離れた別の待機場所へ案内。順番が来たら連絡があり、陸上競技場に入るための車列に並ぶという仕組み。

集配拠点の積み下ろしスペースには、仕切りをしている職員の姿は確認できず、フォークリフトが1台稼働しているほかは人力で作業をしている様子であった。物資の受け入れ体制が十分でないうえ、各区本部や避難所への搬送手段(車両・積み込みの人手や機材)が圧倒的に不足していた。

(熊本県民総合運動公園陸上競技場 (KKウイング) の様子)



荷降ろしができないトラックの  
車列ができ、待機する車両



## (2) 北区役所

敷地内のガレージのようなところを集積場所として使用。既に物資はほぼ満杯。入りきらない物資をガレージ前に積み上げ、ブルーシートをかけている状態。積み込み・積み下ろし作業を手伝う職員は10人弱。職員の話では、各避難所に物資を配送する人手も車も足りず、物資がどんどん溜まっていく状況とのこと。なお、名古屋市より前に到着していた自衛隊は、区の依頼を受け、空のトラックに物資を積んで避難所へ向かった様子。それでも集積場所に十分な空きスペースはできず、結局、臨時の集積場所として正面玄関の前の歩道にブルーシートを広げて本市の輸送物資を荷卸しすることになった。

(正規の集積場所)



(臨時の集積場所)



### (3) 避難所への物資輸送の状況

物資について、発災してからしばらくの間は、報道等でもあったように、熊本市の一部の避難所で物資不足の問題が発生していた。本市として、4月27日から支援に入った熊本市中央区の江南中学校では、4月16日昼頃に、「のみ水をください」と、白線で運動場に支援を求めるメッセージが書かれ、この画像がツイッター等を通じて広がり、江南中学校には、17日の夜から飲料水が続々と届くこととなった。

当初は、物資の集配拠点から各避難所への運搬体制が整っていなかったが、自衛隊の協力や、各避難所の関係者などが集配拠点に行って直接搬送する体制が構築され、徐々に、物資が不足するという事態が解消されていった。

## 2.2 避難所運営の支援概要

救援物資提供の支援に引き続いて、熊本市からの要請を受け、4月18日に指定都市市長会の中央連絡本部から各指定都市に対し、避難所運営の支援のための職員の派遣要請がありました。支援計画としては、避難所の受け持ちを、次頁の表で示すように、熊本市の行政区ごとの避難所に指定都市の担当を割り当てるというものでした。

本市では、熊本市中央区の避難所運営の支援のために、職員を派遣することを決定し、避難所運営にあたっての熊本市との調整、避難所状況をはじめとする各種調査のため、4月20日から先遣隊を現地に派遣しました。

その後、市内192カ所の避難所のうち、熊本市中央区の42カ所の避難所の運営支援を行っていた北九州市から引き継いで、4月27日から3週間、名古屋市、川崎市、さいたま市の3市が分担して行うこととなりました。具体的には、名古屋市として、計14カ所の避難所を受け持ち、121名の職員が、避難所運営の支援を行いました。

### 2.2.1 先遣隊の派遣

本市では、防災危機管理局から次長を含む先遣隊を3班に分けて派遣し（1次隊：4月20日～21日、2次隊：4月22日～24日、3次隊：4月23日～24日）、熊本市の被災状況等の確認、先に現地入りしている指定都市市長会の現地支援本部設置都市との連絡調整、避難所運営支援のための熊本市との調整、そして避難所運営支援において本市が受け持つことになる14カ所の避難所の状況調査や、避難所運営支援を行う派遣職員の宿舎調整等を行いました。

## 派遣職員等による報告

### 【熊本市の被災状況】

#### (1) 建物

熊本市の西側は比較的被害が少なかったが、北区から東進して中央区に近づくにつれ、家屋の屋根瓦が落ち、ブルーシートを被せられた家屋が目立つようになった。中央区市街地では古い木造住宅が倒壊寸前の状態となっており、応急危険度判定により赤札が表示され、付近歩道及び隣接駐車場には2次被害防止のため立ち入り禁止措置が施されていた。

#### (2) ライフライン

中央区役所では、電気、水道は復旧（水道は9割）しているとの説明を受けたが、実際には断水状態又は低水圧状態が続いている地域がしばしば存在していることが、避難所での避難者への聞き取りで明らかとなった。ある避難者は、「水道が復旧したと聞いて、自宅マンションに帰ると水がでない。仕方がないので避難所生活を続けている」が話すように、熊本市の説明と現実が必ずしも一致していない状況であった。

表 熊本市の避難所運営支援における避難所の受持分担

熊本市の行政区		中央区	東区	西区	南区	北区
開設数		42	50	23	38	39
配置数		84	100	46	76	78
1週間目	4/20~4/27	北九州市 46人	福岡市 100人	広島市 46人	広島市 神戸市 1市当たり 38人	岡山市 78人
2週間目	4/27~5/4	名古屋市 川崎市 さいたま市 1市当たり 28人	大阪市 横浜市 札幌市 1市当たり 34人	堺市 浜松市 新潟市 1市当たり 14~16人	神戸市 相模原市 千葉市 1市当たり 24~26人	京都市 静岡市 仙台市 1市当たり 26人
3週間目	5/4~5/11					
4週間目	5/12~5/18					

### (3) 物流

外食飲食店の多くが断水の影響から営業を再開できていないものの、スーパー、コンビニ、薬局、青果市場、弁当店等は営業を再開しており、店舗の棚には弁当、パン、おにぎりが販売陳列されており、物流は回復傾向にあることを確認した。

### (4) 道路

熊本市内の道路被害は殆どなかったが、九州自動車道 植木 I C - 八代 I C 間 通行止めの影響等により、国道 3 号線が常時渋滞しており、植木 I C から熊本市役所 (距離 16.4 km) まで往路・復路ともに約 2 時間を要した。

## 【避難所の状況】

避難所に共通していたのは、日中は多くの避難者が自宅に戻ったり、仕事に行ったりするため、避難所の人数は減少しているものの、夜間は、余震に対する恐怖のため避難者が倍増する傾向にあった。運営体制特に断水が続いている地域では避難者数が数百から千人規模にまで膨らむ避難所 (江南中学校や五福小学校) があった (本市が受け持った 14 カ所の避難所の状況は表「熊本市中央区における避難所の調査概要」に示す通り。)

熊本市中央区役所のロビーを開放して避難者を受け入れており、夕方には区役所前で物資や食糧を配布していた。

#### (1) 江南中学校

千人以上の方が避難する大規模な避難所で、夜間になると車中泊を行う自動車 で広い校庭が一杯になる状態であった。地域主体で大人から子供までそれぞれができることを行うことで円滑な避難所運営が行われ、食糧・物資も十分に行き渡り、自営隊の炊き出し、ボランティアの受け入れもあった。また、ボランティア看護師が避難者の健康相談に乗る等していた。常駐する熊本市職員 (12 時間交代) は、市本部との連絡調整を行うだけでよい状況であった。なお、避難者名簿の存在は確認できなかった。

#### (2) 熊本大学薬学部大江体育館

約 200 人の避難者がおり、自治会役員を中心に地域主体の避難所運営が行われており、運営には北九州市職員 2 人が加わっていた。食糧等も十分で、時折、地域の飲食店からの弁当等の差し入れがあるとのことであった。避難者は、中高年の男女が多く、子供の数が比較的少ないように見受けられた。避難者名簿が受付付近に置かれていたものの、記名者は少ない状況であった。

### (3) 五福小学校

900名近い避難者がおり、小学校の体育館、教室、校長室、廊下の全てを開放して避難者を受け入れていた。学校教員が中心となり、自治会、消防団、ボランティア、北九州市からの応援職員が協力して、避難所運営にあたり、昼夜2回の運営支援会議を開いて、避難所の課題を整理し、避難所運営組織・役割分担について話し合っていた。食糧をはじめとする物資は十分で、自衛隊による炊き出しも行われていた。避難者名簿を、避難所開設後に作成したとのことであったが、連絡先、避難スペース等の記載がなく、利用用途は十分ではなかった。

#### 【物資の状況】

熊本県民総合運動公園陸上競技場（KKウイング）に集められていた国・他都道府県・他市町村からの支援物資について、中央区では熊本城の入り口付近にある飲食・物販施設の城彩苑敷地内に集められおり、物資量は十分であった。各避難所への物資運搬について、中央区の物資運搬体制は確立されていなかったが、避難所の住民等側から自ら物資を調達に行くことで避難所に物資が届くようになっていた。

#### ○熊本城の被害状況



瓦が落下した天守



五階櫓の石垣崩壊と床の落下

表 熊本市中央区における避難所の調査概要

No.	避難所	避難者数	従事内容等	食事	仮眠・休憩場所	通信手段	入浴施設	周辺施設	その他留意事項
1	大江小学校	夜:150人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、食事の調達、配膳補助、ボランティアの受け入れ調整、自主運営方針の策定調整。	職員が持参。余りがあれば、避難者と同一ものを食べる(クセツコンロを使用中)での炊き出しは、ご飯、味噌汁、朝食はパン)。	校舎内別室にて仮眠。 (保健室から変更予定)	災害用Wi-Fiあり、携帯電話、学校の電話	なし	スーパー、コンビニ(徒歩5分圏内)	消防団長が中心となり、教員の支援により避難所運営が成立。今後はボランティア主体に切り替える必要あり。4月25日に開仕切りを既済予定。
2	蘭新高校	4/20閉鎖							
3	熊本大学薬学部体育館	230人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、備品・食糧の調達、施設内の維持管理。	避難者と同じ配給、時折、小井当の差し入れがある。	ホール中の車務所(交代で仮眠)	Wi-Fi	シャワー室有(使用していない)	徒歩圏内にはない	電気、水道(井戸水)あり
4	熊本大学体育館	昼:60人 夜:140人	従事職員:熊本職員2名 本部との連絡調整、食糧調達等 運送は大学助教と学生ボランティアが中心。	職員が持参したもの、避難者には、昼・パン、夜・おにぎり 自衛隊等からの物資を活用、炊き出しがないことによりクレーム有り。	体育館2階に休憩スペース有り。	携帯電話	シャワー室があるが、使用させていない。	コンビニ、ドラッグストア	自治会が避難所運営に入っていない、マスクが多く、大学広報を通じた対応、看護学生、熊本大学医師の協力あり。学生ボランティアが減少しているため、立て直し検討が必要。
5	熊本大学本荘体育館	230人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、食糧調達、配膳補助、避難者名簿の作成、連絡調整など。	職員が持参したもの、余りがある場合、避難者と同一ものを食べる。 おにぎり、カップラーメン等の支援物資、差し入れ、炊き出しは今後中止。	体育館	Wi-Fi	シャワー室有(使用している)	スーパー	熊本医学部の学生ボランティアが土日はいないため、避難所運営が職員中心となり、体調の悪い人への対応が必要。プレーカーが落ちやすい。
6	鳳臺小学校	昼:30人 夜:80人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、食糧調達等 学生ボランティアが主体となって運営。	職員が持参したもの、余りがある場合、避難者と同一ものを食べる。 おにぎり、カップラーメン等の支援物資、差し入れ、炊き出しは今後中止。	体育館(夜勤交代)	熊本市公用携帯、個人携帯	なし	マツモトキヨシ(100m)、コンビニ	避難者との関係良好。住民が避難所閉鎖に危機感を抱いている。
7	江南中学校	800人	従事職員:熊本職員1名(12時間交代)。 自治会中心の運営であるため、市本部との連携調整のみ。学生、ボランティアの協力支援あり。	配給及び職員が持参したもの。地域飲食店による炊き出しは4月23日までに、今後は炊き出す自衛隊のおにぎりにアルファ化米になる予定。	廊下の奥のスペース	携帯電話	なし	コンビニ(徒歩圏内)	駐車場が広く、車中泊多数。ボランティアを4人要請。TV取材があったおかげで物資豊富。
8	桜山中学校	昼:80人 夜:120人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、物資の調達、自治会との調整。	避難者と同じ (白飯、パン、カップラーメン等。防災クワがメカメカを求めている。)	物資保管場所仮眠。	個人携帯電話	なし(職員が、熊本城付近の城の湯の利用したとの情報あり)	ドラッグストア	防災クラブ(自治会、学生)を中心にまとまっている。毛布が不足。巡回の保健師が使用不可のポータブルトイレを導入しようとしても、定が悪い方もいるが障害者用トイレが役者1階にしかなく。
9	白川中学校	100人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、炊き出しの手伝い、避難者名簿作成、物資調達、管理費の作成、自治会等との連絡調整、学校とのやり取り。	避難者と同じ炊き出し。OBから焼きそばの差し入れ。	夜間は教員が対応するため、午前0時-5時の間、事務室で仮眠。	携帯電話、学校の電話、Wi-Fi	なし	コンビニ、スーパー	自治会長を中心に連携。アルファ化米は誰も使えない。隣の防災センターに食糧をお預け。熊本市医学部やボランティアの業務を引き継ぐ。
10	白川小学校	昼:200人 夜:400人	従事職員:熊本職員1名(12時間交代)。 自治会と消防団中心の運営であるため、市本部との連絡調整のみ。	地域の飲食店、学生、ボランティアの炊き出し。サツタ等もきめ、3~4品。朝食はおにぎり。	-	携帯電話	なし		飲食業者が店を再開すると、炊き出しがなくなる。マンション高層階の住民が食糧を恐れるため、避難者は減らない。
11	済々豊高校	昼:50人 夜:120人	従事職員:熊本職員 市本部との連絡調整、物資調達の調整。 学生ボランティア中心の避難所運営。	職員が持参したもの。 アルファ化米、パン、レトルトカレー、缶詰	体育館ステージ上	携帯電話	なし	コンビニ	水が出なくなっており、数日後には復旧する見通し。トイレは2階しかない。2階への昇降機あり。ボランティアが減少した場合は立て直し必要。
12	大江出張所	夜:200人	従事職員:大江出張所の熊本職員 本部との連絡調整、食事、物品の調達、配膳等。避難所の自主運営継続不在により、大江出張所の職員が全ての面倒を見ていく。	職員が持参。 アルファ化米ぐらいしか出せず。3日間はホテルが炊き出しを行い、職員は余れば食べられる状況。	事務室に専ら。毎日職員4名が泊まっている。	出張所の電話	なし	スーパー、コンビニ	キーパーの存在がなく、避難者は何もやらない。出張所業務があり、職員は疲弊。
13	本荘小学校	180人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、トイレの水汲み(体育館の扉上から下ろす作業)、仮設トイレの汲み取り依頼、物資管理・発注。	炊き出し無し。職員が持参したものの。	体育館ステージ上で仮眠	Wi-Fi、区役所手配の携帯	なし	医療機関有、コンビニ(徒歩10分) (職員は買いに行かないよう熊本市からの指示あり)	電気、水道有 附属高校に80人、420人が避難。 福祉系NPOが男女に分かれた福祉避難スペースを運営(14号館ホール)
14	熊本学園大学	昼:160人 夜:420人	従事職員:北九州市職員2名 本部との連絡調整、食糧の調達、配膳補助ボランティアや物資受け入れの調整、大学教員が主体、学生ボランティアの手伝い有り。	職員が持参。余りが残る場合、避難者と同じものを食べる(炊き出しはパン)。おにぎり、味噌汁、缶詰、朝食はパン)。お菓子類、飲料は豊富。	大学のホールスペースで休憩、職員は車中泊(1人は交代)	Wi-Fi、避難所の携帯	なし(近隣のスポーツクラブでシャワーを借りることが可能)	近隣にスーパー(営業中)	

○熊本市中央区にある倒壊寸前の古民家（4月20日）



○熊本市西区出町の1階部分がつぶれたマンション（4月23日）



○熊本市中央区のコンビニ（4月20日午後9時40分頃）



○熊本市役所及び中央区役所（4月20日）

（区役所のロビーの様子）



（区役所前の応急給水）



（区役所前の配給）



○避難所の様子 江南中学校（4月20日）

（体育館）



（武道場）



（物資の状況）



（ボランティア看護師の活動）



（夜間、車中泊の車で一杯の駐車場）



○避難所の様子 熊本大学薬学部大江体育館（4月20日）

(体育館)



(避難者向けの案内と避難者名簿)



避難者名簿

(差し入れの弁当)



(寝具)



寒さを凌ぐ断熱効果のあるシート

寝心地を良くするエアマット

(物資状況を示したホワイトボード)





○熊本市中央区の物資集配拠点 熊本城のふもと『桜の馬場 城彩苑』（4月21日）

（物資の状況）



（物資積込の様子）



## 2.2.2 避難所運営支援

避難所運営支援のため、第1次の派遣職員は4月26日に、宿泊施設となる福岡県久留米市にある「久留米市勤労青少年ホーム」に向けて名古屋市を出発しました。交通手段としては、JR名古屋駅からJR久留米駅まで鉄道を利用して、久留米駅からはレンタカー9台（普通車8台、バス1台）に分乗して宿泊施設に向かいました。熊本市中央区の避難所まで約2時間を要する遠方地の宿泊施設となった理由は、震災の影響により熊本市のホテル等は営業しておらず市内に宿泊施設を確保することが困難であったためです。

避難所の勤務形態としては、A勤務（午前9時から午後9時まで）、B勤務（午後9時から翌午前9時）を3人で順番に回していく24時間2交代制（3人体制）を採用し、避難所では、熊本市職員（1名）との2名体制で避難所運営業務を行いました。

翌27日午前9時から担当する避難所にレンタカー7台に分乗して向かい、避難所では前任の北九州市の職員から引継を受けて5月2日まで避難所運営の支援を行いました。発災直後の4月17日午前3時には、本市が担当した避難所には、最大11,110人が避難していましたが、本市が避難所運営支援を行う4月27日には、1,005人の避難者まで減少していました。避難者からは「被災して自宅に戻れない」や「余震が怖くて自宅で眠れない」などが避難理由として挙げられていました。

その後、5月3日からは第2次派遣職員、5月10日からは第3次派遣職員が避難所運営を支援してきました。派遣職員陣営の入れ替わりについては、久留米駅から宿舎まで、バス（レンタカー）1台で2回に分けて新しい陣営を宿舎に移送することで陣営間の引継を行いました。避難所では、時間の経過とともに徐々に避難者が少なくなっていくことと、多くの避難所は学校を利用しており学校再開が必要であったこともあり、避難所の統廃合が進み、本市が避難所運営を終える5月19日までに避難所数は5カ所となりました。

### ○勤務パターン

	1日目	2日目	3日目
1人目	A勤務	B勤務	非番
2人目	B勤務	非番	A勤務
3人目	非番	A勤務	B勤務

A勤務：9時に勤務地着、21時に勤務地発

B勤務：21時に勤務地着、翌9時に勤務地発

※上記勤務パターンを繰り返す。

## ○宿泊施設

久留米市勤労青少年ホーム

住所：〒839-0862 福岡県久留米市野中町 1075-2  
(西鉄久留米駅から 1.1km、徒歩 13 分)

電話：0942-34-4996 FAX：0942-34-5018

### 【施設外観】



※現在は外観色が異なる。

【宿泊室】 4 室 (12 人／一室)



【和室】 49 畳



【料理講習室】



【浴場】





(避難所運営支援)

○第1次派遣の主な行程

4/26 (火)	8:30 8:51 12:20 12:54 13時過ぎ	名古屋駅銀の時計前に集合 (名簿チェック) 名古屋駅発 (のぞみ9号) 博多駅発 (特急ゆふ3号) 久留米駅着 トヨタレンタカー久留米駅前にてレンタカー借入 レンタカー手続 (各自免許証提示要) レンタカー9台 (普通車8台とバス1台) に分乗して宿舎へ (うち普通車1台は防災危機管理局用)
27 (水)	7:00 9:00 19:00 21:00 23:00	A勤務職員、宿舎発 (バス) A勤務職員、避難所着 B勤務職員、宿舎発 (レンタカー) B勤務職員、避難所着、A勤務職員避難所発 A勤務職員、宿舎着
		(略)
5/2 (月)	19:00	B勤務職員は荷物を和室にまとめたうえで避難所へ
3 (火)	9:00 10:00 11:00	B勤務職員、避難所発 (レンタカー) 5月2日非番職員及びA勤務職員久留米駅へ (バス) B勤務職員、宿舎着 荷物を持って久留米駅へ (バス)

○第2次派遣の主な行程

5/2 (月)	8:30 8:51 12:23 12:59 13時過ぎ	名古屋駅銀の時計前に集合 (名簿チェック) 名古屋駅発 (のぞみ9号) 博多駅発 (JR鹿児島本線快速荒尾行き) 久留米駅着 トヨタレンタカー久留米駅前にて割当のレンタカーの運転登録手続 (各自免許証提示要) バス1台で2回に分けて移動し宿舎へ
3 (火)	7:00 9:00 19:00 21:00 23:00	A勤務職員、宿舎発 (レンタカー) A勤務職員、避難所着 B勤務職員、宿舎発 (レンタカー) B勤務職員、避難所着、A勤務職員避難所発 A勤務職員、宿舎着
		(略)
5/9 (月)	19:00	B勤務職員は荷物を和室にまとめたうえで避難所へ
10 (火)	9:00 10:00 11:00	B勤務職員、避難所発 (レンタカー) 5月9日非番職員及びA勤務職員久留米駅へ (バス) B勤務職員、宿舎着 荷物を持って久留米駅へ (バス)

○第3次派遣の主な行程

5/9 (月)	8:30 8:51 12:23 12:59 13時過ぎ	名古屋駅銀の時計前に集合 (名簿チェック) 名古屋駅発 (のぞみ9号) 博多駅発 (JR鹿児島本線快速荒尾行き) 久留米駅着 トヨタレンタカー久留米駅前にて割当のレンタカーの運転登録手続 (各自免許証提示要) バス1台で2回に分けて移動し宿舎へ
10 (火)	7:00 9:00 19:00 21:00 23:00	A勤務職員、宿舎発 (レンタカー) A勤務職員、避難所着 B勤務職員、宿舎発 (レンタカー) B勤務職員、避難所着、A勤務職員避難所発 A勤務職員、宿舎着
		(略)
5/18 (水)	19:00	B勤務職員は荷物を和室にまとめたうえで避難所へ
19 (木)	9:00 10:00 11:00	B勤務職員、避難所発 (レンタカー) 5月18日非番職員及びA勤務職員久留米駅へ (バス) 久留米駅でレンタカー返却 (事務局職員) B勤務職員、宿舎着 荷物を持って久留米駅へ (レンタカー) 久留米駅でレンタカー返却



表 本市が支援した避難所（熊本市中央区）

No.	避難所名	支援開始時の 避難者数 (4/27)	最大避難者数 (4/17)	開設日	閉鎖日	
1	大江小学校	150人	400人	4/14	5/8	
2	開新高校	-	900人	4/14	4/20	
3	熊本大学大江体育館	30人	600人	4/14	5/2	
4	熊本大学黒髪体育館	75人	1000人	4/14	4/30	
5	熊本大学本荘体育館	163人	500人	4/14	5/8	
6	黒髪小学校	30人	300人	4/14	5/8	
7	江南中学校	150人	2500人	4/14	5/8	指定避難所
8	桜山中学校	40人	600人	4/14	5/8	
9	白川中学校	5人	920人	4/14	5/8	
10	白川小学校	85人	700人	4/14	6/18	
11	済々黌高校	100人	850人	4/14	5/8	
12	本荘小学校	50人	750人	4/14	5/28	
13	大江出張所	42人	210人	4/14	8/16	指定避難所 拠点避難所
14	サンライフ熊本	-	80人※	4/30	8/16	拠点避難所
15	熊本学園大学	85人	759人	4/14	5/28	指定外避難所

※5/9の避難者数

## 2.2.3 避難所運営支援における派遣職員等による報告

### 派遣職員等による報告

#### ○避難者の把握・名簿の作成

- ・個人情報保護の関係で作成していない避難所が複数見られた。名簿を作成している避難所でも更新ができておらず、実数とかい離していた。
- ・定時の避難所人員報告を電話にて実施していたが、メールの方が適切。
- ・パーテーションに番号の紙を貼り、避難者名簿とリンクさせることで避難者の把握を容易にしていた避難所があった。
- ・避難所運営マニュアルで定めている名簿は記載内容が細かすぎて発災直後のパニック状態で作成するのは困難だったため、代わりに簡易な名簿を作成した。
- ・日中は家の片付けのため不在にし、余震が怖いため夜間だけ避難所を利用する方が多いため、避難者の把握が困難。

#### ○ボランティアの要請・受入

- ・熊本市は応急危険度判定で安全が確認された家にボランティアを派遣する手順。応急危険度判定の予定がたたないとボランティアも頼めず、家に帰る予定がたたない。
- ・熊本大学の学生等のボランティアグループが中心となって共同生活のルールなど取り決め運営していたが、住民や行政職員とトラブルになり途中からすべて撤退した。
- ・学生ボランティアが毎日4名来所し日中児童の相手をしていた。
- ・GW期間中でボランティアの数があまりにも多くとりまとめのボランティアセンターがうまく機能していなかった。本当に人手が少なくボランティアが必要な地域に人を配置できるような情報共有、情報伝達が必要。
- ・JMAT（日本医師会災害医療チーム）の訪問と避難所閉鎖の説明会が重複するなど、スケジュール管理に苦慮する部分があった。
- ・ボランティアセンターから派遣されるボランティアが男性ばかりだったときは女子トイレや車いすの女性の介助を頼むことができなかった。

#### ○情報掲示板、テレビ等の設置

- ・体育館のエントランスホールにテレビが設置されていた。
- ・避難所内の貼り紙が多すぎて、どれも目に入らず、文字も小さくて避難者に伝わらない。避難所担当者のレベルで調整すべき。
- ・熊本日日新聞の朝刊が避難者へ無料配布されていた避難所があった。
- ・ドコモの災害時用充電器やfreewifiが設置されていた。

### ○避難所における防犯対策

- ・自治会長や消防団の方が頻繁に見回りに来てくれた。
- ・夜間もドアを開放していたため、防犯上職員が出入口付近で監視することとしていた避難所があった。
- ・「地域パトロール」というタスキを付けた似非ボランティアのような人がいる。無線を渡そうとしたり、パトロールをしていることを理由に食料を要求したりしていた。

### ○避難所の区画、通路等

- ・消防団長が中心となって運営していた避難所には、当初から通路が確保されていた。
- ・本震直後に大量の避難者が避難所に押し寄せたこともあり、避難者のスペースについて、なかなか効率的に区画できていなかった。
- ・避難者が生活する場所は、避難者が発災直後に入り切れなかったこともあり、ロビー、通路などに避難者がいたケースもあった。

### ○福祉避難スペース、感染症の隔離スペース等の確保

- ・多くの避難所で、漫画などを集めた子ども向けスペースがあった。
- ・施設において対応できる範囲で、体調不良の方等用に個室を提供していた避難所があった。
- ・個室を感染者の隔離スペースとしていた避難所があった。
- ・和室などを高齢者に提供していた避難所もあったが、避難者の移動を促すことは難しく必ずしも災害時要援護者に配慮できているわけではなかった。

### ○間仕切り、段ボールベッド、畳の設置

- ・段ボールベッドについて、熊本市にて検討されたが、受け入れ態勢や方法で問題があり、設置に至らなかった。
- ・運営途中で、プライバシー確保のため、間仕切りを設置することとなった避難所においては、避難者への周知、区画整理の案作成、荷物の移動、設営といった手順を進めることとなった。
- ・仕切りが高いことから、外から様子が見えず、防犯上の観点を懸念する声が聞かれた。

### ○災害救助用物資の保管

- ・主に、避難者へ十分に物資があることが分かるように体育館のステージ上などでの保管と防犯上の面から鍵の掛かる倉庫での保管に分かれていた。
- ・日持ちしない物資も多いことから、消費期限の観点から適切な管理が必要であった。

### ○ペットの避難場所の確保

- ・ペット同伴のスペースを貼りだしていたが、徹底されず、一般のスペースに子犬を同伴して就寝している避難所があった。
- ・赤ちゃん、ペットがいる家庭のため、自主的にピロティで生活していた方がいたり、ペットについては避難者とトラブルになるので断っていた避難所があった。

### ○避難所におけるトイレの確保

- ・発災直後は、可能な施設はプールの水を利用して排水・処理しており、間もなく水道は復旧した。
- ・本市派遣職員の活動期には、仮設トイレの利用者はほとんどおらず、体育館内の水洗トイレが使用可能であった。しかしながら、特に洋式トイレが不足する避難所は存在していた。

### ○ごみの集積・管理・回収

- ・第1陣の段階では、ごみの回収がなく、外にごみが山積みであった。
- ・第2陣の段階では、ごみの収集は不定期で、数週間に1回程度のため、避難所の集積場や道路上に大量のごみがあった。

### ○シャワー・風呂の確保

- ・体育館に避難している避難者だけでなく、車中泊や他の場所で避難している避難者へもシャワーを提供していた。
- ・避難所に避難されている方や、ご自宅の停電等によりお風呂が使用できない方に限り公衆浴場に無料で入浴することができた。
- ・シャワーなど入浴設備がない施設が拠点避難所に選定されたが、給排水の関係で仮設シャワーを設置するスペース探しに苦労した。

### ○冷暖房設備の確保

- ・長期化した避難者への生活環境の整備のため暑さ対策が必須であり、集約避難所の条件として、空調設備が整っていることが一つの条件とされたが、一部の部屋に空調がない状況であった。
- ・第3陣の時期には、暑さ対策も必要となり、空調がない施設は改善のため、扇風機の設置や窓の開放を行っていた。
- ・再編先の大規模な避難所には、エアコンを設置する等の対応を実施した。

### ○エコノミークラス症候群対策

- ・避難所の巡回保健指導の中で啓発をおこなった。
- ・朝食前などに体操の時間を決め、定期的に体を動かす機会を設けるようにしていた。
- ・集団生活のため周りに迷惑がかからないように動くことを自ら制限しており、朝の体操以外に体を動かす機会がないため、定期的な体操の声掛けが必要である。

### ○衛生対策

- ・避難スペースが土足であったり、避難所内にペットも同居している避難所があり衛生対策ができていないと言えない。
- ・発災直後は、プールの水を利用して排水・処理しており、清潔に保たれていたという報告がある一方、衛生状態が不良の避難所があり、被災初期に水があまり手に入らない場合など行き届いていない場所もあった。

### ○傷病者（けが・病気等）への対応

- ・本震から4日後、避難者の中の医師、看護師の携帯電話の連絡先を聞き、けが人や体調不良者の対応をお願いしていた。
- ・体調が悪い方のために、看護・養護学科の学生の方たちが交代で駐在して処置を施す等していた。
- ・1日の寒暖差がある時期で、避難者でもマスクをしている人や病院にかかる者、他避難所では救急車依頼もあった。
- ・避難所内に医療救護ブースを設置し、AEDなど医療材料を配備、夜間は看護師（地元ボランティア）が常駐し、日中は医療救護班（DMAT等）の巡回の活動場所としている避難所があった。

### ○災害時要援護者の把握・対応

- ・4月23日頃に熊本市が避難者名簿様式の配布を各避難所へ行い、ニーズ把握を試みたが、既に名簿作成をしている避難所もあったため、必須とすることができず、把握しきれなかった。
- ・社会福祉学部のある大学には、障害者60名ほどが避難していた。
- ・避難所により、名簿が全くないところがあり、個別支援が必要な人がその避難所にいるのかいないのかわからず、一人ひとり確認をせざるを得ない状況で非常に効率が悪く感じた。
- ・避難所によっては、段差が何箇所もあり車いすの方は、特に夜中のトイレ等では不便そうな様子が見受けられた。

### ○避難者の精神面でのケア

- ・高層マンションに住む子どもが、地震の記憶がトラウマとなり戻れなくなったことから、避難所生活を送っている家族もおり、精神面でのケアが必要である。
- ・余震が続き、家での生活ができない方など避難生活が長くなるにつれて、強いストレスを抱える避難者も現れ、住民同士で言い争いや職員に強い口調で文句を言ったりすることがあった。
- ・設備の整った避難所に移動することも、すでに形成されつつあるコミュニティの中に後から入っていくことへの不安等の精神的ストレスは大きいと思われる。

### ○物資の配給関係

- ・物資を理由をつけて必要以上に持っていき、溜め込む人がいた。状況的に溜め込みたい気持ちはわからなくもないが、物資が潤沢にありそういった必要がないこと、また、溜め込んだ物資は品質の保証が出来ないため遠慮してもらいたいがそういったことを強く言えない環境だったため、そういったことをきちんと最初に説明すべきだったと感じた。
- ・おにぎりやパン等の日持ちしない食品については、毎日廃棄が生じていた。
- ・生野菜が届いたが、調理できる環境や調理できる職員、栄養士などの配置がなければ生野菜を避難所で活用することは難しい。
- ・2リットルの飲み物も多かったが配布を考えると500ミリのペットボトルが望ましい。
- ・40人分のパンを依頼したのに120個以上のパンが届き、賞味期限が届いた日の翌日ということが多々あった。
- ・自衛隊が1日1回避難所に来所し、支援物資の受注・配送を行っていたので、トイレットペーパーや小児用おむつ等の日用品は一定程度確保されていた。
- ・アルファ化米は大量にあるため、箸とおかずになる缶詰が必要。

- ・支援物資の配給事務が熊本市では追いつかなくなり、最終的に自衛隊が避難所からの要望受付から避難所への配送までを行っていた。

(参考)

#### ※物資配給の仕組み

各避難所が翌日必要となる物資について物資配送依頼書を物資を届けに来た自衛隊に提出。自衛隊は収集した物資配送依頼書を熊本市役所に提出。熊本市役所では物資配送依頼書の内容と調達可能な物資を比較・精査し、各避難所への物資配給量を決定。熊本市の決定を受けて、自衛隊が物資集積場から配給物資を積み込んで、各避難所へ輸送。

### ○炊き出しの可否

- ・本荘小学校では、自治会が炊き出しを行っていたが、4月28日の夕食をもって終了。噂で避難者に伝わっていたため、避難者の反応は特になし。

(参考)

#### 内閣府発表の「平成28年熊本地震に係る初動対応の検証レポート」より

##### ○車中泊・テント泊について

- ・避難所に身を寄せず、日中は自宅で生活しても夜間は自宅ではなく近くの駐車場などに車中泊する被災者が多く見られた。
- ・車中泊については、いわゆるエコノミークラス症候群の要因ともなることから、十分なケアが必要となる。車中泊は、地震への恐怖のため屋内に入りたがらないことやプライバシーの確保、自宅の防犯等、さまざまな観点から選択されており、今後の災害においても生じる避難形態と考えられる。車中泊で留意すべき事項を周知することが必要である。車中泊を解消しやすくするため、より安全な避難所の確保、避難所の生活環境の改善、地区の治安確保等を図ることも効果があると考えられる。
- ・テントについては、車中泊の課題を解消し、かつ、プライバシーが確保されるなど、避難初期においては効果があった。ただし、降雨や気温上昇には弱く、夏季の避難等では利用できないと思われる。冬季についても同様であろう。
- ・また、今回の初動対応では、自衛隊が保有するテントを被災自治体に貸与したケースがあり、生活環境の改善に一定の効果があったものの、テント居住がはじまるとプライバシーの観点から、テントの中は自治体職員等が確認することが困難となることから、その管理責任等について、自治体側の不安感が残った場合があった。

(食事提供の様子)



(4月24日 熊本大学本荘体育館)

(食事の配膳準備の様子)



(物資確認の様子)



(5月4日 熊本大学本荘体育館)



(間仕切りの状況(5月8日 サンライフ熊本))



## ～熊本市から届いた避難所運営支援に対する感謝の声～

大江公民館では、4月14日の地震発生直後から指定一時避難所として避難者を受け入れ、同月16日の本震後は最大で概ね210の方が避難されていました。

その後、5月8日からは中央区の拠点避難所として甚大な被害を受けられた91の方を受け入れ、その運営は8月14日に避難所が閉鎖するまで続けました。

大江公民館は、大江出張所と併設しており、避難所の運営は基本的に施設の職員で行われていましたが、出張所は年度当初の繁忙期であり、窓口業務が多忙であったことから、避難所の運営は主に公民館職員が行っていました。

発生からしばらくは断水状態が続き飲み水も不足し、さらにインフラの破損、物流の途絶により食糧も日に一度程度しか届かず、24時間体制での慣れない避難所運営で職員の疲弊もピークになろうかという時に名古屋市から職員の応援をいただけるようになりました。

名古屋市からの職員さんは、選抜されたのではと思われるぐらい皆さん素晴らしい方たちばかりで、避難者に対しては常にコミュニケーションを図り、避難所の運営に関しても細かいところまで気遣いをされ、当館職員の精神的、体力的な負担は大幅に軽減されました。

また、防犯対策での具体的な事例を一点紹介すると、大江公民館における防犯対策では、「似非ボランティアのような人」の対応では、何か不自然に感じられるものがあったのか、「当避難所には必要がない」と毅然として要求をお断りされました。

その人は後日、学童保育で学校にいた女子児童へのわいせつ行為で熊本県警に逮捕されたところであり、名古屋市の職員さんの機転の利いた対応のおかげで当館での被害を未然に防げたと思っています。

当館避難所は、8月14日正午を以って閉鎖しましたが、ほぼ全員の避難者が新しい住居を見つける等、生活再建の目途が立ち避難所を後にされました。

このように何のトラブルもなく避難所運営ができ、スムーズに避難所を閉鎖できたのは名古屋市職員の方々のおかげだと感謝しています。

最後に避難所運営も終わりに近づいた頃、以前運営の応援に来てくれていた名古屋市の職員の方が、突然当館を訪れて来られました。休暇を利用して観光に来たと話されましたが、今でも避難所のことを気にかけて、わざわざ足を運んでくださり、観光に来ることで熊本の復興にも応援していただいていると思い、嬉しい気持ちになりました。

余震が続いている中、久留米からの通勤で大変だったと思いますが、格別のご支援、ご協力をいただき本当にありがとうございました。

平成28年9月

熊本市中央区大江出張所・大江公民館

館長 岡崎 幹生

## 2.3 リ災証明書関係の支援（リ災証明書発行、建物被害認定調査）

震災により建物被害を多数受けた熊本市は、多くの被災者がリ災証明書の申請に殺到することを予想し、本震の発生から6日後となる4月22日に指定都市市長会に対して、リ災証明書発行業務及びリ災証明のための建物被害認定調査の応援要請を行いました。指定都市市長会では、熊本市のニーズに基づき応援することを決定し、4月26日に全19指定都市に対して、リ災証明書関係2業務に関する派遣調整を行いました。その結果、本市では、5月2日からリ災証明書発行業務及び建物被害認定調査業務に職員を派遣しました。

### 2.3.1 リ災証明書発行業務の支援

リ災証明書の受付・発行は各区福祉課が行う業務でしたが、多くの被災者の方がリ災証明書の申請に来所したため、熊本市中央区役所の1階ロビーに特設窓口を設けて、平日だけでなく土日祝日も窓口を開設していました。本市は、派遣隊6名を2陣に分け、第1次派遣職員3名は5月2日から10日まで、第2次派遣職員3名は5月9日から5月21日まで派遣し、6,236件の受付を行い、1,816件の証明書を発行しました。

リ災証明書の受付業務では、被災したという市民の方が持参した写真を参考に住家の被害状況の聞き取りを行い、その損壊の状況に応じて、一部損壊の場合はリ災証明書の発行手続きを行い、半壊以上の被害判定となる可能性がある場合には、建物被害認定調査の申込み手続きを行うこととなります。熊本市中央区役所福祉課からは、窓口対応のポイントについて下記のような説明を受けています。また、その他に福祉課が所管する災害時要援護者の安否確認のため、要援護者システムに登録されている市民の安否確認を行う際に使用する資料の作成の手伝いを行いました。

#### ○窓口対応のポイント

- ・リ災証明書がすぐに必要となる場合以外は、被害状況に関わらず建物被害認定調査の申込みを行うように勧める。
- ・一部損壊の判定でリ災証明書を即日発行する場合、被害状況を記録した写真を受付職員が目視で確認することが必要となる。
- ・リ災証明書は、複数枚発行することができる。原本には、市長印を押さず、必要とする枚数分の写しをとり、その写し全てに市長印を押印して申請者に渡す。原本は、熊本市が保管する。
- ・写真の確認については、現像している必要はなく、携帯電話やデジタルカメラの電子画像でも可能とする。
- ・建物被害認定調査にかかる期間は明示できない。
- ・リ災証明書が発行できるようになった際の連絡方法及び証明書の受け渡し方法については検討中。（その後、1次調査後の証明書は受け取りの案内を郵送した上、証明書を窓口渡しし、2次調査後の証明書は郵送することとなった。）

り災証明書発行業務にあたっての宿舎については、熊本市側でJR九品寺宿舎や熊本競輪選手宿舎等が宿舎として確保され、本市はJR九品寺宿舎の割り当てとなりました。宿舎からはバス(「建設会館前-市役所前」)で、熊本市役所内にある中央区役所まで通勤することが可能でした。

## 宿泊施設

JR九州 九品寺宿舎 JR-7 (住所：熊本市中央区九品寺 3-16-29)

- ・ 家族部屋 (6畳2間、3畳1間) に5~6名で宿泊
- ・ 各部屋に風呂・トイレ付、洗濯機、キッチン、布団有
- ・ タオル、シャンプー等無し
- ・ 食事は各自で購入
- ・ 宿泊施設と従事場所の間はバスで移動



(り災証明書発行業務)

○第1次派遣の主な行程

5/2(月)	8:30	名古屋駅に集合(名簿チェック)
	9:03	名古屋駅発(のぞみ 205 号)
	9:59	新大阪駅発(さくら 551 号)
	13:14	熊本駅着(市電)
	14 時過ぎ	熊本市役所(打合せ 2 時間)
	17:00	宿舎着
3(火)	8:00	宿舎発(バス)
	8:30	中央区役所
	17:15	勤務場所発(バス)
	18:00	宿舎着
		(略)
10(火)	9:30	宿舎発
	10:07	熊本駅発(みずほ 608 号)
	11:04	博多発(のぞみ 96 号)
	14:30	名古屋着

○第2次派遣の主な行程

5/9(月)	8:30	名古屋駅に集合(名簿チェック)
	9:03	名古屋駅発(のぞみ 205 号)
	9:59	新大阪駅発(さくら 551 号)
	13:14	熊本駅着(市電)
	14 時過ぎ	熊本市役所(打合せ 2 時間)
	17:00	宿舎着
10(火)	8:00	宿舎発(バス)
	8:30	中央区役所
	17:15	勤務場所発(バス)
	18:00	宿舎着
		(略)
21(土)	9:30	宿舎発
	10:07	熊本駅発(みずほ 608 号)
	11:04	博多発(のぞみ 96 号)
	14:30	名古屋着

## 2.3.2 リ災証明書発行業務支援における派遣職員による報告

### 派遣職員等による報告

#### ○主な活動内容

り災証明書受付・発行業務、災害時要援護者の資料作成

#### り災証明書の受付件数及び証明書発行件数

日付	受付件数	発行件数
5月3日(火)	355	176
5月4日(水)	422	172
5月5日(木)	378	141
5月6日(金)	590	163
5月7日(土)	347	129
5月8日(日)	280	72
5月9日(月)	483	99
5月10日(火)	347	76
5月11日(水)	443	94
5月12日(木)	458	111
5月13日(金)	483	107
5月16日(月)	378	108
5月17日(火)	451	123
5月18日(水)	444	140
5月19日(木)	377	105

#### ○り災証明書の申請者の本人確認等

- ・同一世帯員であれば発行可。
- ・印鑑・免許証については、持参困難の申し出があれば省略可。
- ・当初は担当課の福祉課窓口での発行であったため、住基確認を行っていたとのことであったが、来庁者多数で場所をロビーに変更したため、住基閲覧可能なPC端末の移動が困難であり、住基確認等を行わず、申し出と免許証のみでの確認に変更。
- ・免許証確認等については、意思統一が出来ておらず、受け付ける職員（派遣市含む）によって理解が様々であった。
- ・身分証明書のみで本人確認を行ったが、住基端末（被災時の住民登録状況や同居者の親族確認のため）、他の関係機関に確認するための電話の設置も必要と思われた。
- ・仙台市の派遣職員によると、同市の東日本大震災の際、証明書の発行事務を住基端末情報にて確認を行っていた。

## ○り災証明書の発行

- ・半壊以上もしくは判断に迷う場合は調査後の証明発行になるため、建物被害認定調査連絡票に必要事項を記入し、調査担当の税務課に調査依頼を行う。基本的には調査後の発行にし、微妙なヒビのみや被災者の要望が強いときのみ一部損壊での発行を行う。

## ○受付窓口

- ・中央区役所の臨時窓口は庁舎のロビーに設置したが、面積が狭く、来所者と派遣された職員とで人が溢れている状態であった。災害発生の場合、まず避難者、そして少し落ち着いてきた頃に、り災証明書申請者が多数来所することは分かっているため、庁舎内のレイアウトをシミュレーションしておき、発生時にレイアウト変更が即時に行われるようにしておくが良い。
- ・整理券を渡し、窓口が空いていれば案内をし、空いていなければ待合席で待ってもらるか、職員があいていればその場で対応していた。
- ・5月16日（月）までは受付から交付まで1階ロビーの窓口で行っていたが、17日（火）からシステムによる交付がはじまり、受付後は14階を交付窓口とした。

## ○被害状況の写真の確認

- ・一部損壊のり災証明書については写真確認のみ。
- ・写真現像が困難な場合、デジカメ・スマホ画像の目視確認可。

## ○り災程度に応じた支援策

- ・被災者は「り災証明書をとりあえずもらったほうが良い」との考えの方が多く、対応に苦慮する場面が大変多かった。
- ・り災証明書の程度により受けられる支援策の違いが不明のまま発行を続けており、窓口で質問されても明確な回答が行われていない場面が多かった。
- ・仙台市からの派遣職員が、5年前の東日本大震災の経験から、一部損壊のり災証明書を取得した方の8割近くから後々不服申し立てをされたとの情報提供もあった。
- ・来庁者の方からも「今日、り災証明書をもらわないとお金も支援も受けられない」との申し出が多数あり、一部損壊のものしか発行できない旨説明しても「もらえれば良い」と話される方がとても多かった。
- ・再建支援金や義援金、見舞金、仮設住宅等の制度において、一部損壊では使用不能の事を不知のままの自治体職員の方も多数で、窓口での説明内容にばらつきがあり、混乱する場面も多く見受けられた。

- ・市営住宅の申込みに関して、当初、大規模半壊以上と発表されていたが、り災証明書が未発行のため、一部損壊に条件緩和。それを理由にどうしても一部損壊で取りたいとの希望者に沢山対応した。中央区は倍率 90 倍。

### ○建物被害認定調査連絡票

- ・建物被害認定調査連絡票も入力等が間に合っておらず、受け付けたまま大量に山積みされていた。防災システムも稼働しておらず、5月3日にシステムが入り、その後、派遣職員が入力を行い、税務課に情報提供を行う作業を行った。
- ・建物被害認定調査に関して、当初、全棟ローラー作戦で調査を行うとして始めていたが、途中より申請順の調査に切り替える等の混乱が見られたとの話もあった。

### ○職員の対応等

- ・担当課である福祉課に3~5名の職員しかおらず(平日除く)、電話は鳴りっぱなしで、繋がらないことへの苦情や怒鳴り声が多数。また、福祉課のため、家族や親族の安否確認や、周りの被災状況等の確認の電話も多数だが、不明や電話に出られなかったことに対する謝罪等で膨大な時間がとられていた。
- ・区ごとに方法が様々で、「あの区がこう言ったのに」と苦情を受ける場面が多かった。
- ・調査依頼後、自分の家の調査が済んでいるかどうかの問い合わせのために、再来庁される方も多く(番号札には反映せず)、担当課の税務課職員が不在等で対応不可能なことも多く、苦情になる場面も多かった。
- ・本市でも、り災証明書の基礎知識習得や応急危険度判定と建物被害認定調査の違い、代表的な支援策や過去の震災の義援金を、実際に有事の際に対応にあたる区役所職員等に学ぶ機会を設けることが必要。
- ・有事の際は、区役所に問い合わせの電話が多数かかるが、派遣職員ではその対応は不可。そのため、電話対応が可能な職員体制の検討も必要。
- ・時間の経過とともに「いつ調査にくるのか」、「いつ発行してもらえるのか」という旨の質問が増え、苛立ちを訴える方が増えてきたように感じた。上記質問に対して、担当課が分かれていますと2階と9階の窓口であったため、庁舎内を回っていただかないといけなかった。工夫が必要だと感じた。

### ○発災時の広報について

- ・自治体業務に必要とされることの一つに広報があるが、有事の際は特に必要と感じた。広くという点を考えると区毎のホームページの更新は必須となってくると考えられるため、更新に必要な人員体制も検討しておく必要がある。

### ○派遣職員の情報伝達手段について

- ・情報伝達の手段を確保する必要がある。相模原市では「LINE」を活用し、避難所班・り災証明班・家屋調査班の派遣職員全員がリアルタイムで情報を共有していた。

(り災証明書の受付の様子)



### 2.3.3 建物被害認定調査業務の支援

建物被害認定調査は、最初に指定都市市長会から派遣要請を受け、第1次から第3次までの派遣を行う予定でした。しかし、建物被害認定調査件数が多かったことや当初予定していた通りに建物被害認定調査が進まなかったことに加えて、建物被害認定調査の第1次調査の判定結果では納得がいかない被災者の方が多く、第2次調査、再調査（3回目）にまで至るケースが多くみられました。そのため、1次調査を中心とした最初の支援要請だけでは建物被害認定調査の終了の見込みがないとして、熊本市から指定都市市長会に対して、5月11日に派遣期間を5月末までとする延長依頼がなされました。その後、り災証明書の申請が予想より増える見込みであることと、被災者の生活再建支援を進めるためにも2次調査を早急に行う必要があるとして5月24日に再延長依頼（1次調査及び2次調査）、さらには2次調査申請件数が予想を上回ったとして6月17日に8月末までの再々延長の依頼がなされました。

本市では、支援開始時から熊本市南区の建物被害認定調査を担当しました。同地域では液状化が広い範囲で発生していたことが特徴として挙げられます。

熊本市南区では、水路や池が多く存在しており、今回の震災による被害の特徴として、地盤が弱く液状化を招いたところもありました。建物被害のほとんどは木造のもの（住宅、附属家、納屋など）で、石の土台に載せただけの基礎の古い家屋も多く、損壊した事例も多かったと報告されています。また、熊本市南区は、元来、地震がほとんどない地域でしたが、この地域の被害を拡大させた原因として、震源となった益城町から延びる日奈久断層がこの地域を走っていたことも挙げられています。

調査方法について、当初、り災証明書申請の有無に関わらずその地域全ての建物を調査（以下、ローラー調査という。）することとしていましたが、ローラー調査では被害がほとんどない家屋（一部損壊以下）の調査にも時間がかかることから、5月9日に方針変更を行い、り災証明書の申請があった家屋の調査をピンポイントで行う街区（以下、ピンポイント調査という。）と、ローラー調査を行う街区に分けて調査を行うことになりました。

派遣期間途中には、熊本市課税管理課としては名古屋市には被害の大きい東区を担当させようという話があった際に、支援をしていた南区役所からは、引き続き名古屋市からの派遣を希望する等のやりとりがあり、支援開始から支援終了まで南区の建物被害認定調査の支援を担当することとなった経緯があります。本市の派遣職員からは、他の指定都市等も南区役所の応援に入っている中で、本市の支援が指名を受けたことに対して、「誇らしさを感じ、本市の支援が有益だったものと実感できた」という感想が報告されています。

派遣終了時における熊本市の集計では、8月21日までにり災証明書受付件数は101,523件であり、そのうち60,649件の建物被害認定調査依頼があり、1次調査59,717件、2次調査21,634件の建物被害認定調査を実施しています。

建物被害認定調査にかかる職員派遣人数と期間

区分	出発日	従事期間	帰着日	派遣者数
第1次派遣	5/2(月)	5/2(月)~5/7(土)(6日間)	5/8(日)	5人
	5/2(月)	5/2(月)~5/13(金)(12日間)	5/14(土)	1人
第2次派遣	5/7(土)	5/7(土)~5/13(金)(7日間)	5/14(土)	2人
	5/7(土)	5/7(土)~5/19(木)(13日間)	5/20(金)	9人
	5/13(金)	5/13(金)~5/19(木)(7日間)	5/20(金)	3人
第3次派遣	5/19(木)	5/19(木)~5/24(火)(6日間)	5/25(水)	5人
	5/19(木)	5/19(木)~5/31(火)(13日間)	6/1(水)	1人
第4次派遣	5/24(火)	5/24(火)~5/31(火)(8日間)	6/1(水)	5人
第5次派遣	6/6(月)	6/6(月)~6/14(火)(9日間)	6/15(水)	4人
第6次派遣	6/15(水)	6/15(木)~6/22(水)(8日間)	6/23(木)	4人
第7次派遣	6/23(木)	6/23(木)~6/30(木)(8日間)	7/1(金)	4人
第8次派遣	7/13(水)	7/13(水)~7/21(木)(9日間)	7/22(金)	1人
第9次派遣	7/22(金)	7/22(金)~8/1(月)(11日間)	8/2(火)	2人
第10次派遣	8/2(火)	8/2(火)~8/11(木)(10日間)	8/12(金)	2人
第11次派遣	8/12(金)	8/13(土)~8/22(月)(11日間)	8/23(火)	2人
第12次派遣	8/23(火)	8/24(水)~8/31(水)(9日間)	9/1(木)	2人

(調査出発前の打ち合せの様子)



## ○宿泊施設

建物被害認定調査の第1次～第4次派遣までは、り災証明書発行業務の派遣と同様にJR九品寺宿舎を宿舎にしてしました。第5次隊が派遣された6月6日から、発災から2カ月弱を経過して、熊本市内のホテルが宿舎として予約できるようになっていたため、本市では活動拠点となっていた熊本市民会館から徒歩圏内にあるホテルを派遣職員の宿舎としていました。

- ・ビジネスホテルシャトル（住所：熊本市中央区中央街4-1）



- ・ホテルクラウンヒルズ熊本（住所：熊本市中央区辛島町67-1）



## 派遣職員の現地における日程

### 【1次調査】

#### ・市民会館へ向かう場合

時間	事項
8時30分	JR 九品寺宿舎 ↓バス 熊本市民会館 (打合せ、調査準備等)
9時30分	↓公用車 調査エリア(南区) (調査実施)
16時頃	↓公用車 熊本市民会館 (写真取込、調査票整理)
17時15分	↓ 業務終了

#### ・南区役所へ向かう場合

時間	事項
8時30分	JR 九品寺宿舎 ↓タクシー 南区役所 (打合せ、調査準備等)
9時30分	↓公用車 調査エリア(南区) (調査実施)
16時頃	↓公用車 南区役所 (写真取込、調査票整理)
17時15分	↓ 業務終了

### 【2次調査】

時間	事項
8時30分	ホテル ↓徒歩 熊本市民会館 (打合せ、調査準備等)
9時30分	↓公用車 調査エリア(南区) (調査実施)
16時頃	↓公用車 熊本市民会館 (写真取込、調査票整理)
17時15分	↓ 業務終了

## 2.3.4 建物被害認定調査支援における派遣職員による報告

### 【第1次調査】

#### ・主な活動内容

建物被害認定調査 1次調査

(5月8日までは、ローラー調査、5月9日からピンポイント調査)

#### ・役割分担

3人1組で調査を実施(熊本市職員1名、本市派遣職員2名)

熊本市職員1名が折衝、説明、計測を担当。本市派遣職員2名が写真撮影、計測、調査票の記入を担当。

#### ・活動地区

熊本市南区

#### ・調査結果

2,748件の調査を実施(6月30日までの数値)

全壊2割、大規模半壊2割、半壊3割、一部損壊3割

#### ・主な調査地区の概要

御幸西、御幸吹田、御幸木部、無田口町、良町(5月19日～6月1日)

住宅密集地であり、多くの調査対象家屋が存在した。比較的最近建てられたと見られる家屋は外観上ほとんど被害がなく、住民によると内部被害についての相談が多くあった。築年数の古そうな家屋は外壁の剥落・ひび割れ、瓦の落下などの被害が見られた。

無田口町は住宅街を水路が流れており、その周辺で液状化被害が見られた。家屋自体の損傷は少なくても、傾き、沈下により全壊・大規模半壊に該当する家屋もあった。

城南町(鰐瀬・藤山・陣内・東阿高)

昔ながらの木造か、わらぶきの日本家屋が多く、住宅街に比べ全壊・大規模半壊に該当する家屋が多かった。独立基礎の家屋は大きな損傷、ずれなどが起こっていた。また、築年数の長い家屋が多かったことから震災による損傷か、経年劣化によるものかを判断することも難しかった。城南町鰐瀬及びその周辺地域には仮設住宅を当該地域に建設することになり、り災証明書の発行が早期に必要なことから、第1次派遣が行われた際に最優先で調査を実施している。

## ○使用したシステムの概要

- ・平成16年10月の新潟県中越地震を受け、新潟大学等が開発した被災者生活再建支援システムを熊本県が提供を受け、熊本市が導入。
- ・内閣府が策定する住家の被害認定基準を簡略化
- ・あらかじめ街区の地図が印刷された調査票（地図の基準点座標がQRコード化）を用いて調査を実施。調査後OCRで読み取ることでデータベース化。
- ・住民基本台帳情報、課税台帳情報、建物被害情報を地図上で結合する。その際、本人による最終確認を行う作り。

## ○1次調査の方法

- ・調査は住家のみが対象。
- ・調査本部は、熊本市市民会館に設置され、建物被害認定調査に従事する職員は朝8時30分に集合。南区税務課職員との調査の場合、区役所まで移動して合流。
- ・集合した後、打ち合せを行い、担当地域の地図（調査対象の家屋に色付け）、申請者のリスト、街区ごとの白紙の調査票の束を受け取り、調査票上、事前に埋められる情報（日付、居住者名、調査員名、調査対象の位置情報等）を記入して、担当地域へ向かう。
- ・調査票はA3判の両面（内閣府の被害判定に準拠した、熊本市独自仕様）。  
1次調査においては、木造住宅の場合、基礎、屋根及び外壁の状況並びに建物の傾斜を基準として被害を点数化し、被害点数に応じて、無被害（0点）、一部損壊（1～19点）、半壊（20～39点）、大規模半壊（40～49点）及び全壊（50点以上）の判定を行う。  
表面：「調査時間」、「所有者」、「居住者」、「家屋の種類」、「危険度判定等の情報」、「所在地」、「所在地付近の住宅地図」、「判定結果」、「備考欄」  
裏面：判定フローチャート図（被害状況や判定結果をマークシート方式で記入）  
判定補助（不同沈下や傾斜の判定結果をマークシート方式で記入）
- ・調査後OCRで読み取ることから、赤のフリクションペンを使用する（熊本市支給）。
- ・街区単位で建物外形の数の1.5倍の帳票が出力されており、木造と非木造で調査票が異なるため、現地で使い分ける。
- ・調査のはじめに、調査日時を記入した後、カメラで調査票の表面のレイアウトを撮影し、続いて裏面の調査票番号とQRコードを撮影し、外観写真を撮影する（可能であれば8方向から撮影）。これにより調査票と画像データが紐付けされる。
- ・調査票に印字された街区地図に調査対象家屋の所在をプロットすることで取り込み後、緯度経度情報を自動認識する。
- ・調査後に、市民会館に戻り、所定のフォルダ（調査家屋1件ごとにフォルダを1つ作成）に写真データの取り込みを行う。また、その日に行った調査票を整理・点検して、結果を集計表に町名ごとに、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「一部損壊」、「無被害」、「その他」に分類（木造・非木造の内訳も含む）して集計を行う。

(南区城南町鰐瀬)



(南区城南町鰐瀬)



(本部での打ち合わせ風景 (他都市職員))



(調査終了し寄宿舎へ戻る派遣職員)







## 【第2次調査】

### ・主な活動内容

建物被害認定調査 2次調査（ピンポイント調査）

### ・役割分担

3人1組で調査を実施（熊本市職員1名、本市派遣職員2名）

市民への説明は熊本市職員1名が担当。

写真撮影、計測、被害状況確認（外観調査を含む）を3名で担当。

### ・調査担当地区

熊本市南区

### ・調査結果

204件の調査を実施（6月30日までの数値）

2次調査対象世帯の8割以上が、1次調査に比べて、被害程度が上昇。

### ・主な調査地区の概要

南高江、川尻、城南町（島田・舞原）、富合町

川尻と南高江については、南区の中でも北寄りに位置し、家屋の密度が高い地域であるが、液状化の被害が顕著であり、家屋の傾きや潜り込みが各所で発生していたほか、道路のひび割れや段差も多数存在していた。

城南町は南区の中でも南寄りに位置している。城南町島田は家屋の分布がまばらな地域であり、農村としての色合いが強い。古い木造家屋が中心で、屋根瓦や外壁・内壁の被害は総じて大きかった。また、城南町舞原という地域は、小規模な新興住宅地が点在する地域であり、築年数が浅いにも関わらず、損害の大きい家屋が多く見られた。

（調査出発前の準備）



## ○2 次調査の方法

- ・2次調査の調査票は、A4の両面印刷で、1次調査の調査票と同様、内閣府の被害認定基準に準拠した熊本市独自の様式が採用されている。ただし、1次調査の調査票のようなマークシート方式にはなっておらず、OCRを使用した読み取りに対応していない。

表面：「調査日時」、「居住者名」、「物件所在地」、「調査員名」、「建物概要」、「特記事項（事実上の自由記載欄）」、「調査番号」

裏面：「判定用のフロー図」

- ・午前8時30分、調査本部の市民会館に集合し、調査家屋に関する資料（家屋一覧、調査票）を受け取る。調査票の特記事項欄には1次調査の結果が記載されている。
- ・打ち合せ後、公用車にて南区の調査対象地域へ向かう。（スムーズな移動のため、カーナビゲーションの代わりにタブレット端末（iPad）を使用）
- ・調査家屋に到着したら、調査票の表面全体、調査番号、当該家屋の全体像を撮影した後に、熊本市職員が居住者への説明を行い、調査を開始する（外部調査の後に内部調査の順）。内部調査では、立入が困難な場合を除き、原則として全ての部屋を見て回る。
- ・複数の調査員が算出した損害割合をすり合わせた上で、判定結果を確定させる。それを居住者に通知する。（熊本市の方針により、2次調査の結果、1次調査より損害割合が小さく出た場合でも判定結果の引き下げはせず1次調査の結果を据え置くものとされた。）
- ・調査終了後に、調査票の記入を行い、調査票の裏表面の写真撮影を行う。
- ・16時頃、市民会館に戻り、調査票の確認、調査番号ごとにフォルダを作成しパソコンへの写真の取り込み、調査結果の入力を行う。

（調査結果の入力画面）

調査_損壊(木造)	
調査番号	9400692
件名	00002
調査回数	2
調査日	2016/08/02
調査時間	1242
判定結果	空欄
住居区分	住家
階数	2階
市町村	出雲市
調査員	熊



地震被害/木造・プレハブ用（内閣府設計基準）  
住家被害調査票 <その1>

木造之次 1 地震動調査票

調査日時 西暦 20 年 月 日 時 分

調査者氏名  
調査先  
調査先  
調査先

調査員氏名

調査員住所  
調査員電話番号

調査対象物件  
調査対象物件住所  
調査対象物件電話番号

調査対象物件の所在地  
調査対象物件の所在地

1 地震動調査票

2 液状化調査票

2 液状化による被害

II-1

II-2

II-3

II-4

II-5

II-6

II-7

II-8

II-9

II-10

II-11

II-12

II-13

II-14

II-15

II-16

II-17

II-18

II-19

II-20

II-21

II-22

II-23

II-24

II-25

II-26

II-27

II-28

II-29

II-30

II-31

II-32

II-33

II-34

II-35



2 液状化による被害

II-1

II-2

II-3

II-4

II-5

II-6

II-7

II-8

II-9

II-10

II-11

II-12

II-13

II-14

II-15

II-16

II-17

II-18

II-19

II-20

II-21

II-22

II-23

II-24

II-25

II-26

II-27

II-28

II-29

II-30

II-31

II-32

II-33

II-34

II-35

参考 2次調査 調査票様式（木造）【裏面】



地震被害/木造・プレハブ用(内閣府設計準拠)  
住家被害調査票 <その2>

④ 外力	東	西	南	北
⑤ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑥ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

⑦ 被害状況

被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑦ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

⑧ 被害状況

被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑧ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

⑨ 被害状況

被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑨ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

⑩ 被害状況

被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑩ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

⑪ 被害状況

被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑪ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

⑫ 被害状況

被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑫ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

3-2 地震動調査票 2

被害状況記入欄 (ヒアリング内容や被害状況を記入)

⑬ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑭ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑮ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑯ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑰ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑱ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑲ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
⑳ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉑ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉒ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉓ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉔ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉕ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉖ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉗ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉘ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉙ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉚ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉛ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉜ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉝ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉞ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㉟ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊱ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊲ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊳ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊴ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊵ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊶ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊷ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊸ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊹ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊺ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊻ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊼ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊽ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊾ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり
㊿ 被害状況	被害なし	被害あり	被害あり	被害あり

柱と壁の比率算定シート (損傷別別柱断面や壁断面の数を下に「正」の形で記入して、本数算や総面積を算定する)

柱	壁	合計
① 柱	① 壁	① 合計
② 柱	② 壁	② 合計
③ 柱	③ 壁	③ 合計
④ 柱	④ 壁	④ 合計
⑤ 柱	⑤ 壁	⑤ 合計
⑥ 柱	⑥ 壁	⑥ 合計
⑦ 柱	⑦ 壁	⑦ 合計
⑧ 柱	⑧ 壁	⑧ 合計
⑨ 柱	⑨ 壁	⑨ 合計
⑩ 柱	⑩ 壁	⑩ 合計
⑪ 柱	⑪ 壁	⑪ 合計
⑫ 柱	⑫ 壁	⑫ 合計
⑬ 柱	⑬ 壁	⑬ 合計
⑭ 柱	⑭ 壁	⑭ 合計
⑮ 柱	⑮ 壁	⑮ 合計
⑯ 柱	⑯ 壁	⑯ 合計
⑰ 柱	⑰ 壁	⑰ 合計
⑱ 柱	⑱ 壁	⑱ 合計
⑲ 柱	⑲ 壁	⑲ 合計
⑳ 柱	⑳ 壁	⑳ 合計
㉑ 柱	㉑ 壁	㉑ 合計
㉒ 柱	㉒ 壁	㉒ 合計
㉓ 柱	㉓ 壁	㉓ 合計
㉔ 柱	㉔ 壁	㉔ 合計
㉕ 柱	㉕ 壁	㉕ 合計
㉖ 柱	㉖ 壁	㉖ 合計
㉗ 柱	㉗ 壁	㉗ 合計
㉘ 柱	㉘ 壁	㉘ 合計
㉙ 柱	㉙ 壁	㉙ 合計
㉚ 柱	㉚ 壁	㉚ 合計
㉛ 柱	㉛ 壁	㉛ 合計
㉜ 柱	㉜ 壁	㉜ 合計
㉝ 柱	㉝ 壁	㉝ 合計
㉞ 柱	㉞ 壁	㉞ 合計
㉟ 柱	㉟ 壁	㉟ 合計
㊱ 柱	㊱ 壁	㊱ 合計
㊲ 柱	㊲ 壁	㊲ 合計
㊳ 柱	㊳ 壁	㊳ 合計
㊴ 柱	㊴ 壁	㊴ 合計
㊵ 柱	㊵ 壁	㊵ 合計
㊶ 柱	㊶ 壁	㊶ 合計
㊷ 柱	㊷ 壁	㊷ 合計
㊸ 柱	㊸ 壁	㊸ 合計
㊹ 柱	㊹ 壁	㊹ 合計
㊺ 柱	㊺ 壁	㊺ 合計
㊻ 柱	㊻ 壁	㊻ 合計
㊼ 柱	㊼ 壁	㊼ 合計
㊽ 柱	㊽ 壁	㊽ 合計
㊾ 柱	㊾ 壁	㊾ 合計
㊿ 柱	㊿ 壁	㊿ 合計

断面等記入欄

① 断面等	① 断面等	① 断面等	① 断面等
② 断面等	② 断面等	② 断面等	② 断面等
③ 断面等	③ 断面等	③ 断面等	③ 断面等
④ 断面等	④ 断面等	④ 断面等	④ 断面等
⑤ 断面等	⑤ 断面等	⑤ 断面等	⑤ 断面等
⑥ 断面等	⑥ 断面等	⑥ 断面等	⑥ 断面等
⑦ 断面等	⑦ 断面等	⑦ 断面等	⑦ 断面等
⑧ 断面等	⑧ 断面等	⑧ 断面等	⑧ 断面等
⑨ 断面等	⑨ 断面等	⑨ 断面等	⑨ 断面等
⑩ 断面等	⑩ 断面等	⑩ 断面等	⑩ 断面等
⑪ 断面等	⑪ 断面等	⑪ 断面等	⑪ 断面等
⑫ 断面等	⑫ 断面等	⑫ 断面等	⑫ 断面等
⑬ 断面等	⑬ 断面等	⑬ 断面等	⑬ 断面等
⑭ 断面等	⑭ 断面等	⑭ 断面等	⑭ 断面等
⑮ 断面等	⑮ 断面等	⑮ 断面等	⑮ 断面等
⑯ 断面等	⑯ 断面等	⑯ 断面等	⑯ 断面等
⑰ 断面等	⑰ 断面等	⑰ 断面等	⑰ 断面等
⑱ 断面等	⑱ 断面等	⑱ 断面等	⑱ 断面等
⑲ 断面等	⑲ 断面等	⑲ 断面等	⑲ 断面等
⑳ 断面等	⑳ 断面等	⑳ 断面等	⑳ 断面等
㉑ 断面等	㉑ 断面等	㉑ 断面等	㉑ 断面等
㉒ 断面等	㉒ 断面等	㉒ 断面等	㉒ 断面等
㉓ 断面等	㉓ 断面等	㉓ 断面等	㉓ 断面等
㉔ 断面等	㉔ 断面等	㉔ 断面等	㉔ 断面等
㉕ 断面等	㉕ 断面等	㉕ 断面等	㉕ 断面等
㉖ 断面等	㉖ 断面等	㉖ 断面等	㉖ 断面等
㉗ 断面等	㉗ 断面等	㉗ 断面等	㉗ 断面等
㉘ 断面等	㉘ 断面等	㉘ 断面等	㉘ 断面等
㉙ 断面等	㉙ 断面等	㉙ 断面等	㉙ 断面等
㉚ 断面等	㉚ 断面等	㉚ 断面等	㉚ 断面等
㉛ 断面等	㉛ 断面等	㉛ 断面等	㉛ 断面等
㉜ 断面等	㉜ 断面等	㉜ 断面等	㉜ 断面等
㉝ 断面等	㉝ 断面等	㉝ 断面等	㉝ 断面等
㉞ 断面等	㉞ 断面等	㉞ 断面等	㉞ 断面等
㉟ 断面等	㉟ 断面等	㉟ 断面等	㉟ 断面等
㊱ 断面等	㊱ 断面等	㊱ 断面等	㊱ 断面等
㊲ 断面等	㊲ 断面等	㊲ 断面等	㊲ 断面等
㊳ 断面等	㊳ 断面等	㊳ 断面等	㊳ 断面等
㊴ 断面等	㊴ 断面等	㊴ 断面等	㊴ 断面等
㊵ 断面等	㊵ 断面等	㊵ 断面等	㊵ 断面等
㊶ 断面等	㊶ 断面等	㊶ 断面等	㊶ 断面等
㊷ 断面等	㊷ 断面等	㊷ 断面等	㊷ 断面等
㊸ 断面等	㊸ 断面等	㊸ 断面等	㊸ 断面等
㊹ 断面等	㊹ 断面等	㊹ 断面等	㊹ 断面等
㊺ 断面等	㊺ 断面等	㊺ 断面等	㊺ 断面等
㊻ 断面等	㊻ 断面等	㊻ 断面等	㊻ 断面等
㊼ 断面等	㊼ 断面等	㊼ 断面等	㊼ 断面等
㊽ 断面等	㊽ 断面等	㊽ 断面等	㊽ 断面等
㊾ 断面等	㊾ 断面等	㊾ 断面等	㊾ 断面等
㊿ 断面等	㊿ 断面等	㊿ 断面等	㊿ 断面等

## 派遣職員等による報告

### ○建物被害認定調査の体制

- ・本市の業務継続計画においては、区本部の業務として、発災3日後から建物被害認定調査の実施及び災害に関する諸証明を発行することとされている。しかしながら、熊本市においては、発災直後、税務課職員は避難所運営や物資搬入にまわされ、建物被害認定調査の開始までに約1週間かかっている。本市においても、市税事務所職員はまず避難所に行くことを求められていることから、避難所運営から建物被害認定調査に職員をスムーズに移行できるような体制を考える必要がある。もしくは、調査要員は、はじめから避難所へ行かないような仕組みができないか。(1次調査)
- ・災害時には、建物被害認定調査業務に限らず、多大な人員の確保が必要であり、あらかじめ局や区をまたいだ協力体制を構築しておくことが重要。(1次調査)
- ・熊本市南区の職員の方から、地震発生以降2日しか休んでいないという話を伺ったが、区役所全体を見回しても、関係部署の職員だけが休みなく働いて疲弊し、そうでない部署では定時に帰る者も多く、通常通り業務をこなしているような印象を受けた。(1次調査)
- ・り災証明書の申請を受け付けたもののうち、半壊以上の家屋で第1次調査が必要なもの(住家)が対象である。しかしながら、現実としては、区福祉課において、調査の要・不要を判断することなく、事務的に「現地調査が必要」としていたようである。(1次調査)
- ・地図の作成や調査票の出力など、家屋に関する専門知識のいないものについては、他課の職員をもう少しまわすことができるのではないか。(1次調査)
- ・福祉課(り災証明書受付・発行部署)との引き継ぎの段階で調査の漏れが生じていたようだった。ただでさえ申請から調査までタイムラグがあり、住民の不満が溜まっている状況のため、このようなことは避けなければならない。(1次調査)

### ○指揮命令系統の整理

- ・南区組は、南区役所からの指示に従い調査業務に従事していたが、熊本市の本庁と南区役所との間で連絡調整が上手くいっておらず、指示内容が異なる場合があった。熊本市では、ローラー調査からピンポイント調査に切り換えたことで、現場での混乱もあったとのことであった。非常時には特に避けなければならないことから、事前に指揮命令系統が上手く働くか点検しておく必要がある。(1次調査)

## ○り災証明書発行のためのシステム構築

- ・建物被害認定調査からり災証明書までの一連の手順をどのようにシステム化するか。(1次調査)
- ・熊本市の調査票はマークシートであり、調査した内容をそのままコンピューターに取り込むことができるが、便利である反面、雨に濡れてはいけない、折り曲げてはいけないという欠点もある。仮に名古屋市でマークシート方式での調査票を採用するのであれば、雨天時には、調査票のコピーを使用して、その後転記することが必要。(1次調査)
- ・り災証明書の受付・発行、建物被害認定調査、生活再建支援等の管理システムが必要であるため、関係局（財政局、市民経済局、健康福祉局等）でシステム構築について横断的に協議する必要がある。(1次調査)
- ・税システムの再構築のなかで、り災証明書への対応とともに、固定資産税の減免に活用できるよう、課税情報へのリンクが図れないか。(1次調査)
- ・り災証明書発行に関するシステム整備が必要である。被災者にとって、仮設住宅や支援金の配分等の判断基準となるり災証明書は、その後の生活を左右する。(1次調査、2次調査)

## ○被害状況の把握

- ・熊本市に派遣されていた期間中、熊本市の最終的なり災証明書発行予定数が日に日に上方修正され、全体の被害状況をうまく把握していなかったように思われた。また、そのような状況下、必要な人員をうまく確保できず、他都市からの応援職員が休暇になる日には人出不足により調査体制（班数）の規模を縮小する場面もあった。(1次調査)
- ・全体の被災状況の把握は、その後の建物被害認定調査・り災証明書発行のスケジュールや人員確保に大きく影響することから、できるだけ早い時期に状況把握できるよう、色々な手段（例えば、航空写真や本部職員による現状確認）をもって被災状況を把握する体制を整えておく必要がある。(1次調査)

## ○調査方法

- ・熊本市で使用した調査票がA3判の両面印刷であり、折り曲げたり、雨で濡れたりすると読み取れないため扱いにくい。(1次調査)
- ・全壊や大規模半壊などについては、建物被害認定調査終了後にり災証明書発行となることから、時間がかかる。本来、早急に救済を必要としている者の救済が後になることは問題。ローラー調査を行ったところ、すでに一部損壊でり災証明書を取得しているなどの手戻りも生じている。(1次調査)

- ・被害調査においては、ローラー調査ではなく、り災証明書の申請のあった住家のみを優先的にまわる場合、地域をまたぐ事が多いので、時間がかかってしまうことがわかった。原則としては、り災証明書の申請のあった住家から調査を行うべきであるが、迅速な調査も必要であるため、被害の多い地域の場合は、ローラー調査を併用したほうがよい。(1次調査)
- ・ローラー調査は被害の大きい地区においては効果的と思われたが、一方で、被害の小さい地域では、無被害建物の調査に時間をとられるため、ピンポイント調査の方が望ましい。発災後3日目に調査を開始するにあたって、それまでに市内各地区の被害状況の概要を把握し、それぞれにどちらの方法により調査するのか決定しておく必要がある。(1次調査)
- ・ローラー方式は多くの人員、期間を必要とするが、地区ごとの均衡、公平性を保ち、調査もれを防ぐため、この方式を採用することが望ましい。(1次調査)
- ・実際の調査において、職員(他都市応援職員を含む。)が行う具体的な作業内容(何を持たせるか、何を記録させるか、班体制、移動手段、連絡体制、居住者への説明はどうするか)を検討しておく必要がある。(1次調査)
- ・熊本市では簡易な調査方法を採用している。簡素な調査方法が確立できれば、早期に多くのり災証明申請に対応できるだけでなく、他都市からの応援職員などからも早い理解を得られるので、今後も調査方法について検討できないか。(1次調査)
- ・本市派遣の市民会館組については、一度、市民会館に集合し南区へ移動していたが、中央区から南区まで再度移動するタイムロスを感じた(他都市応援職員も同様の場合あり)。本市では、より現場に近い市税事務所・出張所、区役所・支所を拠点とする体制ができれば、効率的な調査活動ができるのではないか。(1次調査)
- ・街区ごとに異なる調査票を用いるため、調査先に応じた調査票を用意する手間が生じた。また、調査家屋の所在地が事前に確認した街区と異なる場合、対応する調査票がなく調査できない事例があった。現地で突発的に調査を依頼されたものの、該当する街区に対応する調査票がなく調査できない事例があった。
- ・調査票と調査家屋の紐付けについて、本市においては、1個の家屋が1棟の家屋からなる場合がほとんどであるため、調査票の簡略化の視点からも住所による紐付けが望ましい。(1次調査)
- ・外部に被害はないが、内部にのみ被害がある家屋の所有者等が申請を行った場合でも、第1次調査をするという業務フローになっている。そのため、現地に行くと、「内部を見てほしい。」や「内部を見に来ると説明しておきながら、外部しか見ないのは怠慢だ。」などと言われることが多々あった。(1次調査)
- ・市民感覚と内閣府の基準や調査方法に乖離があると感じたため、被害判定の基準や調査方法について予め理解を得ることが大切。調査の流れと半壊以上の基準、判断に入らない主なものがわかる案内を申請時に交付できればよい。今から、準備しておけばいざというときに使える。(1次調査)

- ・り災証明書を申請した方と住んでいる方が異なるケースが見られた。貸家なのであるだろうが、申請者と表札が異なり家を特定するのが大変であった。貸家については、申請書の段階で居住者を特定して（申請書に両方書かせるようにして）、所有者と居住者の両方をリストに挙げると効率的な調査ができるのではないか（熊本市のリストには申請者のみの記載であった。）。（1次調査）
- ・一部損壊の家屋については、申請時に写真を持ち込めば即日災証明書の発行が可能であるため、申請時の周知徹底と、被害の例を写真で例示するなどして1次調査対象を少しでも減らすことはできるのではないか。（1次調査）
- ・1次調査の際に内部についての調査を求められることが多かった。その都度、熊本市職員が説明をしてはいたが、り災証明書申請時に調査内容の説明が十分にされていたのか疑問である。（1次調査）
- ・今回の調査は内閣府の指針に基づいた、外郭団体の作成したシステムを利用していた。このシステムで「街区」という地区割りを使っていたため、現地職員もどの街区がどこにあるか分からないなど、かなり不便をしていた。「街区」は町名地番とも異なり、隣接して付番されるわけでもないので非常に分かり辛かった。（1次調査）
- ・住民から1次調査での作業が外観調査であるため、家屋内の状況を見てほしいとの意見が多かった。1次調査でもっと住民と話をしていければ、2次調査の依頼件数が減るのではないかと感じた。（2次調査）
- ・調査票の1次調査の内容が違っていることがあった。集計時に転記誤りがあり、内務担当も混乱があったものと思われる。（2次調査）
- ・市民感覚と内閣府の基準や調査方法には若干の乖離がある。基準事態は丁寧に作成されているが、その通り調査を行うと、時間がかかりすぎてしまい、調査が進まない。適切に調査を行うことは大切だが、ある程度簡易に決断してしまったほうが良い部分もあると感じた。例えば、柱について、1本ずつ数えていくことになっているが、目視で全てを確認することは困難なため、感覚的なものにならざるを得ない部分もある。（2次調査）
- ・2次調査には立ち会いが必要であるため、本部がアポイントを取った件数しか回ることにはできない。そのため、1日の調査件数は5件～6件であった。（2次調査）
- ・2次調査について、十分にノウハウが蓄積されていない段階であったため、調査票の様式に不備が多く（誤字や記入欄が不足しているなど）、派遣期間を通して毎日のように修正が加えられていた。（2次調査）
- ・2次調査では、原則的に、調査後すぐに点数の集計を行い、その場で判定結果を所有者に伝える方針が取られた。（2次調査）

## ○調査時の装備等

- ・家屋の周囲を回る際に、藪を通ることもあり、防災服は必須。(1次調査)
- ・瓦などが落ちそうになっている家屋も多くヘルメットは必須。(1次調査、2次調査)
- ・足元は瓦やガラスが散乱しており、ぬかるんでいるところも多かったため、登山靴のようなしっかりとした靴は必須。(1次調査)
- ・足元に瓦礫・ガラス片もあるため、安全靴の方が望ましいが、長時間歩き回るため、履き慣れた靴でないと足を痛める可能性がある。(1次調査)
- ・足元には木々や瓦、ガラスの破片などが散らばっており、雨の日には泥にまみれているところも多かったため、トレッキングシューズなど防水機能が高く、歩きやすく軽いシューズが相応しい。(2次調査)
- ・調査票の記入を担当する職員以外は、藪を掻き分けたりクモの巣を払ったりすることも多いため、軍手をした方がよい。(1次調査、2次調査)
- ・他都市と比べて装備が古めかしい。ヘルメット、防災服、防災靴を順次機能的な素材やデザインのものに更新してはどうか。(1次調査)
- ・雨天でも調査は避けられないところ、本市持参のデジタルカメラが雨により数台故障している。防水のカメラを用意する必要がある。(1次調査)
- ・撮影機器については、デジカメではなく、個人のスマートフォンを使用することが望ましいと思う。ほとんどの職員が持っていること、防水機能があるものが多いこと、使いなれていることが理由。(1次調査)
- ・破損した瓦や外壁が建物上部に残っているケースが多く、ヘルメットは全員に必要。(1次調査、2次調査)
- ・熊本市は、公用車の台数が多かったように思う。名古屋市においては、公用車の台数は、そこまで多くないのではないかと思う。震災発生時においては、レンタカーを優先的に借りられるように、レンタカー会社と契約を試みる必要があるのではないか。(1次調査)
- ・雨具について、ガイダンスにおいて「カッパ」が望ましいとの案内があったが、内部調査の際に濡れたカッパをどのように取り扱えば良いのかという問題があったため、もっぱら傘を利用した。(2次調査)
- ・現地までの経路の住宅地図のコピーが渡されていたが、業務量の負担があったため、調査の途中から熊本市用意の iPad が支給されるようになり、ナビとして活用された。熊本市職員も土地勘がない地区は、iPad の地図アプリがかなり有効であった。(2次調査)
- ・調査票の記入には赤のフリクションを使用していたが、気温の上昇に伴い、公用車内部が高温となり、記入した文字が消える事態が発生した(フリクションペンは高温になると消える)。そのため、途中からフリクションペンの使用は禁止された。(2次調査)
- ・現地では藪をかき分けて家屋回りを回ることもあり、蚊が大量発生しているため、虫よけスプレー(熊本市用意)が必須であった。

## ○調査班の体制

- ・場所によっては、道路が網目のように走っており、トラクターでしか通れないような未舗装の道路も多いことから、地理に詳しい職員がいないと調査は困難と感じた。(1次調査)
- ・高齢の住民の方の方言がきつく、方言の分かる地元職員でないと聞き取りが厳しいと感じた。(1次調査)
- ・効率的な調査体制として、移動距離の短縮や調査の漏れ・重複を避けられるメリットがあることから、調査はピンポイントではなく、ローラーで実施することが望ましい。また、複数の班がワゴン車等に乗り合わせて現場付近に行き、そこから歩いて波状に調査をすることが望ましい。(1次調査)
- ・地震が起きてから約1ヵ月が経過していたが、南区の家屋担当の職員は震災以降の休暇は2日のみでずっと勤務していると聞いた。地震が起きてすぐは避難所の業務があり、少し生活が落ち着いてくると一斉に災証明書が申請され、そこから家屋調査業務が繁忙になる。(1次調査)
- ・基本的に調査内容及び調査結果の説明は、熊本市職員にお願いしていたが、状況によって補足で説明を入れるなど、住民の様子を伺いながら対応した。特に、熊本市職員が消防の方ということもあり、住民との折衝に慣れていなかったため、業務に慣れるまでは住民への説明も名古屋市で行うこともあった。(2次調査)

## ○被害程度の判定

- ・すでに応急危険度判定が行われている家屋も多く存在したが、必ずしも、危険度判定の結果(危険、要注意、調査済)と被害の程度が一致するとは限らない。例えば、危険度判定が危険であっても、建物被害認定調査の判定が半壊や一部損壊の場合もあった。(1次調査)
- ・増築部分がある建物は、増築部分と既存部分それぞれで被害状況が大きく異なり、判定にあたって迷うことが多かった。(1次調査)
- ・液状化又は地盤破壊の影響を認めると、建物の傾斜による判定方式が変わる(不同沈下によるチェックを行う。)が、どのような場合に影響を含めるか判断が困難。水準器などを用いて機械的に判定できるような基準が望ましい。(1次調査)
- ・屋根のみの被害の場合、屋根を全損扱いとしても13点の加点であり、それのみでは一部損壊(1~19点)に留まるが、その後の雨により内装や設備が水損している上、家財への被害も大きい。現状の基準では、地震の揺れによる被害のみを対象としているため、水損は考慮されていないと思われるが、実際の被害とマッチしていない。(1次調査)
- ・調査の基準に関しては、屋根被害の全体に占める比率が低いと感じた。屋根全体に被害があっても、外壁に損傷が少なければ一部損壊にしかならないなど、判定結果と実態に乖離を感じた。(1次調査)

- ・調査を重ねていく内に、達観でおおよその判定結果を決め、そこに点数を組み合わせていくような方法に変わっていったが、結局、納得いく結論に至らない場合も多かった。(1次調査)
- ・3人で住家の内外を確認するが、被害の判定については個々で点数を付けて最後にすり合わせていた。基本的には住民の方も一緒についてまわることが多く、被害箇所を聞き取りながら、該当箇所を写真に収めていた。(2次調査)
- ・2次調査の結果が、外観のみを基に判定を行った1次調査の結果を上回るケースが大半を占めた。(2次調査)
- ・内閣府の資料では、損傷の割合と程度の両方を考慮する調査票であったが、今回の熊本市の調査票では、木造家屋は損傷の割合だけを考慮(非木造では一部の項目のみ損傷の程度も考慮)する方式をとったため、家屋内部の方が調査対象項目が多い分、程度が軽微な損傷であっても点数が積み上がりやすい傾向にあった。(2次調査)
- ・2次調査の際には、地震保険の結果や周辺の家屋の状況なども分かっているため、それらとの整合性も大切だと感じた。(2次調査)
- ・建築年の経過した古い木造家屋のほうが、新しい家屋や非木造家屋に比べ損害割合が大きく出る傾向がある。新築時に耐震性、耐久性の高い(評価額が高い)家屋の方が、支援金が少なくなるという不公平さを内包しているので、支援金額決定において、家屋の固定資産税評価額を考慮するなどの必要性を感じる。(2次調査)

## ○広報関係

- ・発災後、建物被害認定調査のほか、応急危険度判定や宅地危険度判定など行政の調査に加え、保険会社の調査など複数調査が個別に行われ、居住者は各調査の種類・目的を理解できていなかったため、調査の説明に時間をとられるケース(応急危険度判定との混同を含む)があった。地震の発生後、どのような調査が、どの部署において行われるか広報されることが望ましい。
- ・「〇〇地区の調査はいつ行われるのか」、「申請してから随分時間が経つが、まだ調査を行わないつもりか」等の問い合わせが区税務課等に多くあり、その対応に時間がかかり、調査に人数を割けないほど支障をきたしている。また、根拠のない噂が広がり、調査時に不満をぶつけてくる市民も一定数いるため、調査でも支障をきたしている。調査件数や調査地域等は、速報で構わないので、毎日ウェブサイトに公表すべき。(1次調査)

### ○派遣職員の住環境

- ・今回は、JRの社宅を使用することになったが、ほぼ使用されていないことから、埃まみれ、カビだらけのクロス・内壁、換気扇がない、お風呂が使えないなど通常考えられる住環境は確保されていなかった。一方で、所在地としては最適であり、食料品や医薬品、生活雑貨等を購入することができた。(1次調査)
- ・少なくとも今回よりも住みやすいものを選定する必要があると思う。また、家電(洗濯機、冷蔵庫、扇風機等)も、備え付け又はレンタル等により、確保する必要がある。(1次調査)

### ○派遣職員の人選

- ・1次調査は、体力があり、機動力がある職員であれば、必ずしも、家屋の評価事務を経験している必要はない。また、多くの部署から職員を充てることで、疲弊する職員が少なくなり、また通常業務に「穴」が空きにくくなるのではないかと思う。(1次調査)
- ・実際の調査について、被害の判定基準は決まっているが例えば外壁のひび割れの程度などを達観で行うので一人での判定は難しかった。同行した調査員3人で話し合っただけで判定していったが、日頃から家屋を見ている職員でも迷うので、慣れない人がいきなり調査へ行き、被害を判定することは難しいのではないか。(1次調査)

## 2.4 本市が行った各種支援概要

### <情報収集等>

#### 被災地状況調査

派遣体制：23名

派遣期間：4月20日(水)～

活動内容：被災地における支援活動に係る情報収集、現地との調整・協議等

### <現地支援活動>

#### (1) 避難所運営支援

派遣体制：(第1次隊)：43名【4月26日(火)～5月3日(火)】

(第2次隊)：39名【5月2日(月)～5月10日(火)】

(第3次隊)：39名【5月9日(月)～5月19日(木)】

派遣場所：熊本市中央区内の避難所

活動内容：避難所における運営支援

#### (2) 応急危険度判定士の派遣

派遣体制：(第1次隊)：6名【4月22日(金)～4月26日(火)】

(第2次隊)：6名【4月25日(月)～4月28日(木)】

派遣場所：熊本市内

活動内容：被災した建築物について、倒壊の危険性や建築物の部分的な落下、転倒等の危険性の判定を実施

#### (3) 災害ごみ収集活動

派遣体制：清掃運転士4名、技士9名、管理・整備4名(1次隊のみ5名)

派遣車両：大型プレス車3台、中型ダンプ車1台、事務連絡車2台

派遣期間：5月6日(金)～6月3日(金)

派遣場所：熊本市内

活動内容：被災地における災害ごみの収集・運搬活動

※人数69名(第1次隊から第4次隊まで、各隊1週間で計4週間)

#### (4) り災証明書発行業務

派遣体制：(第1次隊)：3名【5月2日(月)～5月10日(火)】

(第2次隊)：3名【5月9日(月)～5月21日(土)】

活動内容：熊本市におけるり災証明書の発行業務の支援

## (5) 建物被害認定調査

派遣体制：(第1次隊：5名【5月2日(月)～5月8日(日)】  
：1名【5月2日(月)～5月14日(土)】  
(第2次隊：2名【5月7日(土)～5月14日(土)】  
：9名【5月7日(土)～5月20日(金)】  
：3名【5月13日(金)～5月20日(金)】  
(第3次隊：5名【5月19日(木)～5月25日(水)】  
：1名【5月19日(木)～6月1日(水)】  
(第4次隊：5名【5月24日(火)～6月1日(水)】  
(第5次隊：4名【6月6日(月)～6月15日(水)】  
(第6次隊：4名【6月15日(水)～6月23日(木)】  
(第7次隊：4名【6月23日(木)～7月1日(金)】  
(第8次隊：1名【7月13日(水)～7月22日(金)】  
(第9次隊：2名【7月22日(金)～8月2日(火)】  
(第10次隊)：2名【8月2日(火)～8月12日(金)】  
(第11次隊)：2名【8月12日(金)～8月23日(火)】  
(第12次隊)：2名【8月23日(火)～9月1日(木)】

活動内容：建物の被害認定調査

## (6) 応急仮設住宅の建設

### <第1次>

派遣体制：3名（建築1名、機械1名、電気1名）

派遣期間：5月14日(土)～5月27日(金)

派遣場所：熊本県庁 応急仮設住宅専門チーム（土木部住宅課）

### <第2次>

派遣体制：3名

派遣期間：7月5日(火)～7月11日(月) 機械1名

7月5日(火)～7月18日(月) 電気1名

7月12日(火)～7月18日(月) 建築1名

派遣場所：熊本県庁 応急仮設住宅専門チーム（土木部住宅課）

## (7) 被災宅地危険度判定士の派遣

派遣体制：3名（1チーム）

派遣期間：5月21日(土)～5月25日(水)

活動内容：地震により被災した宅地の擁壁・宅盤・のり面等の被害状況について、危険度判定を実施

## <救援物資搬送>

### (1) 災害救援物資の提供

派遣体制：2名（その他、日本通運が手配したトラックの運転手3名が同行）

派遣期間：4月17日（日）～4月18日（月）

派遣車両：10tトラック3台

救援物資：アルファ化米：30,000食 乾パン：17,700食

紙おむつ：（大人用）10,200枚、（子ども用）24,600枚

生理用品：8,400枚 給水用ポリ容器：2,850個

活動内容：熊本市内各集配拠点へ救援物資を搬送

### (2) 災害用トイレの提供

派遣体制：2名（その他、愛知県トラック協会が手配したトラックの運転手1名が同行）

派遣期間：4月21日（木）～4月22日（金）

派遣車両：4tトラック1台

救援物資：災害用トイレ（簡易パック式）10万回分（1,000箱）

活動内容：熊本市内集配拠点へ救援物資を搬送

## <健康相談・医療支援等>

### (1) 被災者の健康相談等

派遣体制：保健師2名、連絡調整員1名（4～5日を目途に交替）

※ 人数 保健師23名、連絡調整員10名

派遣期間：4月19日（火）～5月30日（月）

派遣場所：熊本市内

活動内容：被災者の健康相談・健康チェック等

### (2) 被災者の精神的ケア（DPAT【災害派遣精神医療チーム】の派遣）

派遣体制：（第1次隊）：【4月22日（金）～4月28日（木）】

4名（精神保健福祉センター）

（精神科医、保健師、精神保健福祉相談員、事務職員）

（第2次隊）：【5月17日（火）～5月23日（月）】

4名（名古屋市立大学病院）

（精神科医、看護師、薬剤師、事務職員）

派遣場所：熊本県阿蘇郡西原村等

**(3) 被災者の医療支援(DMAT【災害派遣医療チーム】の派遣)**

派遣体制：5名（東部医療センター）  
（医師2名、看護師2名、薬剤師1名）  
派遣期間：4月18日(月)～21日(木)  
派遣場所：熊本赤十字病院  
活動内容：熊本赤十字病院を拠点に救急医療を実施

**(4) 避難所、救護所等における行政支援**

派遣体制：5名（名古屋市立大学病院）  
（医師1名 看護師2名 薬剤師1名 事務職員1名）  
派遣期間：5月4日(水)～5月7日(土)  
派遣場所：熊本県益城町  
活動内容：避難所、救護所等における行政支援

**<上下水道関係>**

**(1) 応急給水活動**

派遣体制：(第1次隊)：11名【4月16日(土)～4月25日(月)】  
                  (第2次隊)：11名【4月23日(土)～5月2日(月)】  
派遣車両：応急給水タンク車(4m<sup>3</sup>)2台、緊急自動車3台  
支援物資：災害用備蓄飲料水(38箱)ほか  
活動内容：熊本市内における応急給水活動

**(2) 下水管きよ被害の調査**

派遣体制：(第1次隊)：13名【4月18日(月)～4月27日(水)】  
                  (第2次隊)：10名【4月25日(月)～5月1日(日)】  
                                  ：2名【4月25日(月)～5月4日(水)】  
                                  ：1名【4月25日(月)～5月6日(金)】  
                  (第3次隊)：2名【5月2日(月)～5月11日(水)】  
                  (第4次隊)：1名【5月9日(月)～5月12日(木)】  
                                  ：4名【5月9日(月)～5月18日(水)】  
                  (第5次隊)：1名【5月14日(土)～5月27日(金)】  
                                  ：1名【5月16日(月)～5月22日(日)】  
                                  ：2名【5月16日(月)～5月23日(月)】  
                                  ：1名【5月16日(月)～5月27日(金)】  
派遣車両：4台（うち、緊急自動車2台）  
活動内容：熊本市内における下水管きよ被害の調査

### (3) 水道の漏水調査

派遣体制：2名

派遣車両：緊急自動車1台

派遣期間：4月21日(木)～5月2日(月)

活動内容：熊本市内における漏水調査

### (4) 水道の漏水調査及び応急復旧

派遣体制：(第1次隊)：4名【4月27日(水)～5月6日(金)】

(第2次隊)：5名【4月30日(土)～5月9日(月)】

(第3次隊)：4名【5月4日(水)～5月13日(金)】

(第4次隊)：5名【5月7日(土)～5月13日(金)】

派遣車両：緊急自動車1台

活動内容：熊本市内における漏水調査及び応急復旧

## <義援金等>

### (1) 義援金の受付

受付名称：平成28年熊本地震義援金

受付期間：平成28年4月15日(金)～平成29年3月31日(金)まで

受付場所：各区役所・支所、各区共同募金委員会(社会福祉協議会)

### (2) 名古屋市による災害見舞金の贈呈

贈呈先：熊本県

贈呈金額：100万円(4月28日(木)、熊本県東京事務所にて目録を贈呈)

### (3) 名古屋市職員有志による街頭募金活動

実施日：4月23日(土)、4月24日(日)

募金額：1,602,371円

※4月25日(月)熊本市へ送金

## <住宅関係>

### 市営住宅及び名古屋市住宅供給公社賃貸住宅の提供

入居期間：6ヶ月以内(当初許可日から1年間を限度として更新可)

使用料：無償

受付住宅：市営住宅50戸、名古屋市住宅供給公社賃貸住宅4戸

受付日時：4月22日(金)10時00分～

## <教育関係等>

### (1) 特別支援学級への支援

派遣体制：(第1次隊)：1名【5月21日(土)～5月28日(土)】  
(第2次隊)：1名【5月28日(土)～6月4日(土)】  
(第3次隊)：1名【6月4日(土)～6月11日(土)】  
(第4次隊)：1名【6月11日(土)～6月18日(土)】  
(第5次隊)：1名【6月18日(土)～6月25日(土)】  
(第6次隊)：1名【6月25日(土)～7月2日(土)】  
(第7次隊)：1名【7月2日(土)～7月9日(土)】  
(第8次隊)：1名【7月9日(土)～7月16日(土)】  
派遣場所：熊本市立西里小学校【5月21日(土)～6月18日(土)】  
熊本市立東町小学校【6月18日(土)～7月16日(土)】  
活動内容：特別支援学級担当教員の指導支援

### (2) スクールカウンセラーの派遣

派遣体制：9名（なごや子ども応援委員会スクールカウンセラー）  
派遣期間：5月23日(月)～7月22日(金)  
派遣場所：熊本市立小・中学校  
活動内容：児童・生徒の心のケア

### (3) 児童福祉施設でのメンタルケア等

派遣体制：心理治療士1名  
派遣期間：5月21日(土)～5月24日(火)  
派遣場所：キリスト教児童福祉会 こどもL.E.Cセンター  
活動内容：児童へのメンタルケア、日常生活の支援等

## <その他>

### 受入被災者への支援

平成28年熊本地震により被災され、名古屋市へ避難されている方々に対し、できる限りのサポートを実施するため、受入被災者登録制度を創設し、観光施設入場券・マナカの進呈等を実施。その他、各種支援について市ウェブサイト等において案内。

### 【本市の派遣職員数】

最大141名（5月9日(月)）	累計445名
-----------------	--------

※平成28年8月31日までの実績（複数回派遣された職員については、複数回の派遣として計上している。）

## 名古屋市危機管理対策本部

(本部会議の様子)



(幹事会の様子)



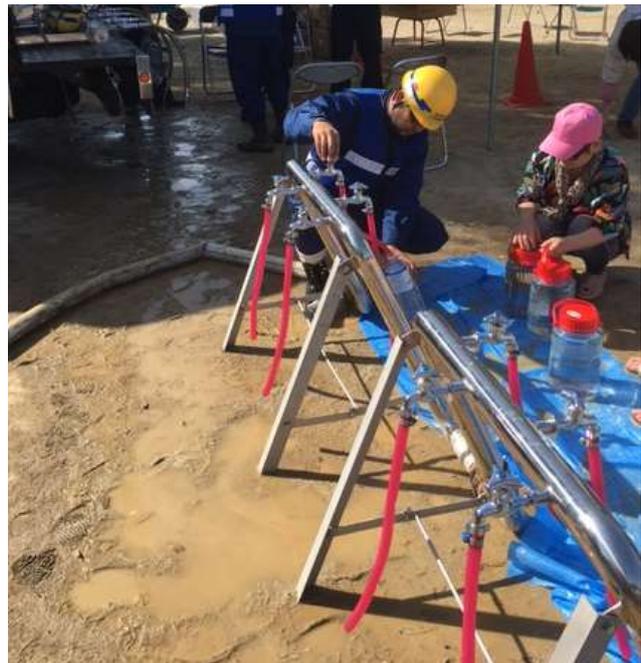
## 上下水道の支援

### ○応急給水活動

(タンク車への注水)



(応急給水の様子 (熊本市内))



## ○水道の漏水調査及び応急復旧

(音聴による漏水調査)



(応急復旧工事の様子)



## ○下水管きょ調査

(1次調査)



(2次調査 (TV カメラ))



ごみ収集活動（熊本市内）



医療支援・健康相談等（医療チーム・保健師）

（保健医療機関とのミーティング（熊本県阿蘇郡西原村）



（精神科医、保健師の相談活動）



## 応急危険度判定

(危険と判定された家屋 (熊本市東区))



赤：危険  
黄：要注意  
緑：調査済



## 街頭募金活動



### Ⅲ 本市での今後の取り組み

#### 1 熊本地震を踏まえた課題

熊本地震において、本市は様々な支援活動を行ってきましたが、本市で発災した場合の課題を整理しておく必要があります。

今回の熊本地震を踏まえた本市の主な課題として、下図に示す4つの事項が挙げられます。これらは、本市でも同様に起こり得る問題であり、平時からこれらの問題に対応できるように備えていき、いざ発災した有事の際には同様の問題が顕在化しないように万全の体制を整えていく必要があります。

<p>○ 熊本地震の課題（現時点）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>★ 物資集配拠点に物資が滞留し、避難所等に行き届くのに時間を要した。</li><li>★ 避難所の運営方法や職員の配置体制などに課題があり、現場に混乱が生じた。</li><li>★ 度重なる大きな余震により、屋外避難者や車中泊避難者が多数発生し、避難所以外で生活する方々への対応が不十分であった。</li><li>★ 家屋被害調査やり災証明書の発行業務への着手が遅れており、生活再建などに影響が出ている。</li></ul> <p>※ 熊本市への派遣職員の意見より、さらなる課題についても検討予定</p>
--

図 平成28年熊本地震を踏まえた主な課題

#### 2 今後の取り組み

本市では、防災危機管理施策に関する全庁的な業務の実効性等の行政内部の事務のあり方について検討するため、副市長以下で構成される「防災危機管理施策の効果的な推進に係る検討会議（以下、検討会議という。）」を平成27年8月に設置しました。熊本地震を踏まえた課題を受けて、平成28年6月に、検討会議の幹事会に次頁の図に示す3つのワーキンググループを設置しており、今後は、本市からの熊本市派遣職員の意見や、有識者等の専門家からの意見を踏まえて、本市の防災体制の強化に向けて検討を行っていきます。

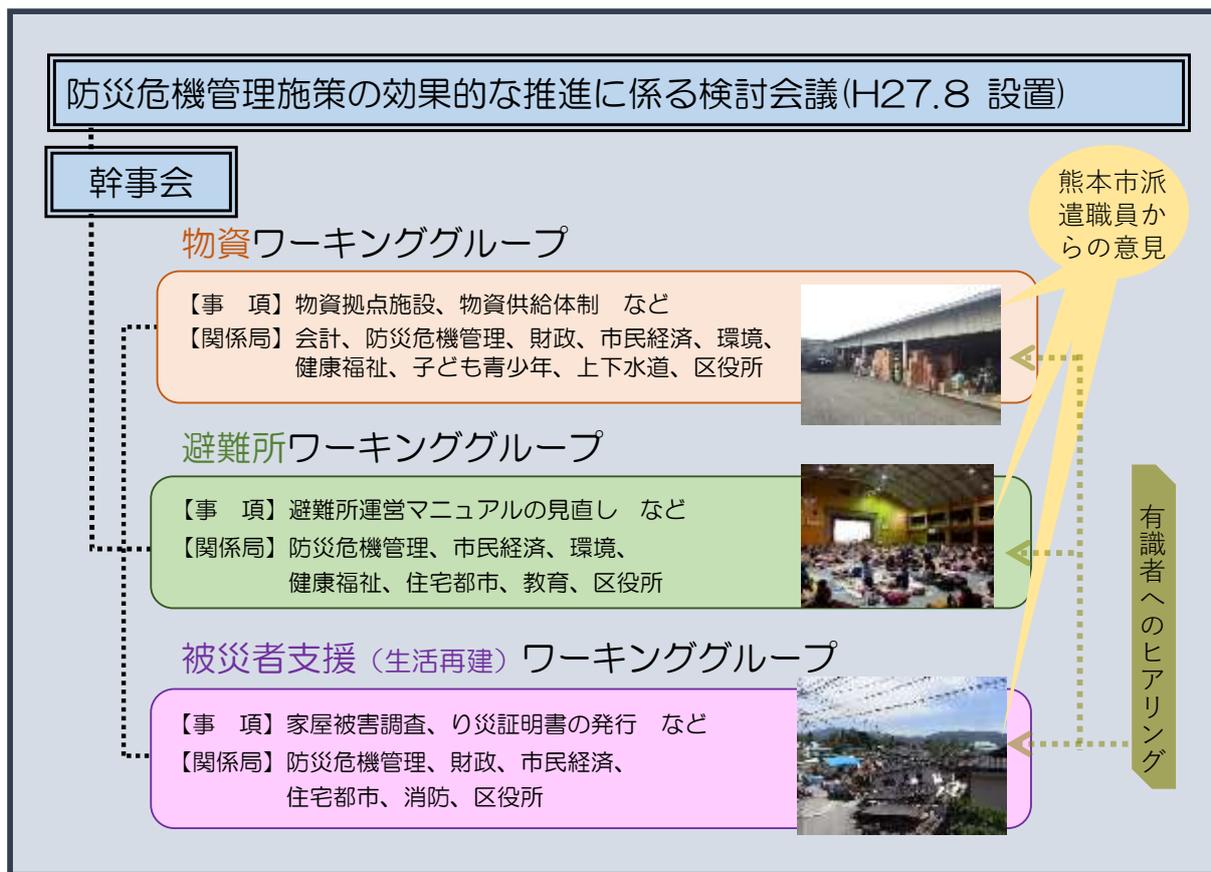


図 本市における検討会議とワーキンググループ

付表 1 時系列で見る本市の各種支援活動

日付	時間	事項
平成 28 年 4 月 14 日(木)	21 時 26 分	熊本県熊本地方でマグニチュード 6.5(震度 7)の地震発生(前震)
		発災以後、本市は情報収集等の準備態勢
4 月 16 日(土)	1 時 25 分	熊本県熊本地方でマグニチュード 7.3(震度 7)の地震発生(本震)
	14 時 15 分	【上下水道局】 熊本市での応急給水活動のため、職員 11 名、応急給水タンク車(4 m <sup>3</sup> )2 台、緊急自動車 3 台の応急給水隊を派遣(~4/25)
	15 時 00 分	熊本市からの応援要請を受け、広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画の適用決定
4 月 17 日(日)	17 時 00 分	【防災危機管理局、財政局、健康福祉局、上下水道局】 熊本市への救援物資提供のため、第 1 次物資運搬班(派遣職員 2 名、10 トントラック 3 台)を派遣 (アルファ化米 30,000 食、乾パン 17,700 食、紙おむつ 34,800 枚、生理用品 8,400 枚、給水用ポリ容器:2,850 個)
4 月 18 日(月)	10 時 00 分	【病院局】 被災者の医療支援のため、DMAT5 名(災害派遣医療チーム:医師 2 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名)を派遣(~4/21)
	12 時 30 分	【上下水道局】 熊本市での下水管きょ被害の調査のため、第 1 次応援隊 13 名、車両 4 台(うち、緊急自動車 2 台)を派遣(~4/27)
4 月 19 日(火)		【健康福祉局】 熊本市での被災者の健康相談等の被災者の健康相談・健康チェック、避難所の衛生対策等を実施するため保健師 4 名を派遣(~4/28)(初回のみ 3 名で、4~5 日を目途に交代しながら途切れなく派遣)
4 月 20 日(水)	8 時 30 分	【防災危機管理局】 熊本市周辺の被災状況及び熊本市の避難所調査のため、第 1 次調査隊 2 名を派遣(~4/21)
4 月 21 日(木)	8 時 30 分	【防災危機管理局】 熊本市周辺の被災状況及び熊本市の避難所調査のため、第 2 次調査隊 2 名を派遣(~4/24)

日付	時間	事項
4月21日(木)	12時00分	【上下水道局】 熊本市での漏水調査のため、第1次調査隊2名、緊急自動車1台を派遣(～5/2)
	16時00分	【財政局、環境局】 救援物資提供のため、第2次物資運搬班(派遣職員2名、4トントラック1台)を派遣 (災害用トイレ(簡易パック式)10万回分(1,000箱))
4月22日(金)	8時45分	【住宅都市局】 熊本市での応急危険度判定のため、第1次派遣職員6名を派遣(～4/26)
	10時00分	【住宅都市局】 平成28年熊本地震での被災者向けに市営住宅及び名古屋市住宅供給公社賃貸住宅の提供を開始
		【健康福祉局】 熊本県内の被災地向け、DPAT4名(災害派遣精神医療チーム;精神科医1名、保健師1名、精神保健福祉相談員1名、事務職員1名)を派遣(～4/28)
4月23日(土)	8時30分	【防災危機管理局】 熊本市周辺の被災状況及び熊本市避難所調査のため、第3次調査隊3名を派遣(～4/24)
		【上下水道局】 熊本市での応急給水活動のため、第2次応急給水隊11名を派遣(第1次応急給水隊の交代要員)(～5/2)
		名古屋市職員有志127名による街頭募金活動を実施(～4/24)(午前11～午後3時)
4月25日(月)	8時45分	【住宅都市局】 熊本市での応急危険度判定のため、第2次派遣職員6名を派遣(～4/28)
		【上下水道局】 熊本市での下水管きよ被害の調査のため、第2次応援隊13名を派遣(第1次応援隊の交代要員)(～5/6)
4月26日(火)	8時51分	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市での避難所運営のため第1次派遣職員43名を派遣(1次)(～5/3)
		名古屋市職員有志による募金活動による義援金の贈呈(贈呈先:熊本市、贈呈金額1,602,371円)

日付	事項
4月27日(水)	<b>【健康福祉局】</b> 熊本市での被災者の健康相談・健康チェック、避難所の衛生対策等のため、保健師2名を派遣(～5/14) (4～5日を目途に交代しながら途切れなく派遣)
	<b>【上下水道局】</b> 熊本市での漏水調査及び応急復旧のため第1次応急復旧隊4名、緊急自動車1台を派遣(～5/6)
4月28日(木)	<b>【健康福祉局】</b> 災害見舞金の目録を贈呈(贈呈先:熊本県、贈呈金額:100万円)
4月30日(土)	<b>【上下水道局】</b> 熊本市での漏水調査及び応急復旧のため第2次応急復旧隊5名を派遣(～5/9)
5月2日(月)	<b>【防災危機管理局、総務局、関係局室区】</b> 熊本市での避難所運営のため第2次避難所運営職員39名を派遣(～5/10)
	<b>【防災危機管理局、総務局、関係局室区】</b> 熊本市でのり災証明書発行業務支援のため、第1次派遣職員3名を派遣(～5/10)
	<b>【防災危機管理局、総務局、財政局】</b> 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第1次派遣職員6名を派遣(～5/8)(内1名は、5/14までの派遣)
	<b>【上下水道局】</b> 熊本市での下水管きよ被害の詳細調査のため、第3次応援隊2名を派遣(～5/11)
5月4日(水)	<b>【名古屋市立大学病院】</b> 被災地における避難所、救護所等における医療支援のため、医療救護班5名(医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務1名)を派遣(～5/7)
	<b>【上下水道局】</b> 熊本市での漏水調査及び応急復旧のため第3次応急復旧隊4名を派遣(～5/13)
5月6日(金)	<b>【環境局】</b> 熊本市内の道路脇に出された災害ごみの収集のため、災害ごみ収集応援隊第1次隊(職員18名(清掃運転士4名、技士9名、管理・整備5名)、大型プレス車3台、中型ダンプ車1台、事務連絡車両2台)を派遣(～5/13)、第4次隊まで4週間の活動(～6/3)

日付	事項
5月7日(土)	【上下水道局】 熊本市での漏水調査及び応急復旧のため第4次応急復旧隊5名を派遣(～5/13)
	【防災危機管理局、総務局、財政局】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第2次派遣職員11名を派遣(～5/20)(内2名は、5/13に他3名と交代)
5月9日(月)	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市での避難所運営のため第3次避難所運営職員39名を派遣(～5/19)
	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市でのり災証明書発行業務支援のため、第1次派遣職員3名を派遣(～5/21)
	【上下水道局】 熊本市での下水管きよ被害の詳細調査のため、第4次応援隊5名を派遣(～5/18)
5月13日(金)	【健康福祉局】 熊本市での被災者の健康相談・健康チェック、避難所の衛生対策等のため、保健師2名を派遣(～5/30)(4～5日を目途に交代しながら途切れなく派遣)
5月14日(土)	【住宅都市局】 熊本県庁での応急仮設住宅建設の応援のため、職員3名を派遣(～5/27)
	【上下水道局】 熊本市での下水管きよ被害の詳細調査のため、第5次応援隊1名を派遣(～5/27)
5月16日(月)	【上下水道局】 熊本市での下水管きよ被害の詳細調査のため、第5次応援隊4名を派遣(～5/27)
5月17日(火)	【名古屋市立大学病院】 熊本県内の被災地向け、DPAT4名(災害派遣精神医療チーム;精神科医1名、看護師1名、薬剤師1名、事務職員1名)を派遣(～5/23)
5月19日(木)	【防災危機管理局、総務局、財政局】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第3次派遣職員6名を派遣(～5/25)(内1名は6/1までの派遣)
5月21日(土)	【子ども青少年局】 熊本県上益城郡益城町での福祉館児童の職員及び児童のメンタルケアと日常支援のため、心理治療士1名を派遣(～5/24)

日付	事項
5月21日(土)	【住宅都市局】 熊本市周辺(詳細は、現地危険度判定支援本部で調整)での被災宅地危険度判定のため、職員3名を派遣(~5/25)
	【教育委員会】 熊本市立西里小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第1次派遣職員1名を派遣(~5/28)
5月23日(月)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第1週、~5/27)
5月24日(火)	【防災危機管理局、総務局、財政局】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第4次派遣職員5名を派遣(~6/1)
5月28日(土)	【教育委員会】 熊本市立西里小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第2次派遣職員1名を派遣(~6/4)
5月30日(月)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第2週、~6/3)
6月4日(土)	【教育委員会】 熊本市立西里小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第3次派遣職員1名を派遣(~6/11)
6月6日(月)	【防災危機管理局、総務局、財政局】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第5次派遣職員4名を派遣(~6/15)
	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第3週、~6/10)
6月11日(土)	【教育委員会】 熊本市立西里小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第4次派遣職員1名を派遣(~6/18)
6月13日(月)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第4週、~6/17)
6月15日(水)	【防災危機管理局、総務局、財政局】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第6次派遣職員4名を派遣(~6/23)

日付	事項
6月18日(土)	【教育委員会】 熊本市立東町小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第5次派遣職員1名を派遣(～6/25)
6月20日(月)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第5週、～6/24)
6月23日(木)	【防災危機管理局、総務局、財政局】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第7次派遣職員4名を派遣(～7/1)
6月25日(土)	【教育委員会】 熊本市立東町小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第6次派遣職員1名を派遣(～7/2)
6月27日(月)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第6週、～7/1)
7月2日(土)	【教育委員会】 熊本市立東町小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第7次派遣職員1名を派遣(～7/9)
7月4日(月)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第7週、～7/8)
7月5日(火)	【住宅都市局】 熊本県庁での応急仮設住宅建設の応援のため、職員3名を派遣(～7/18) (内1名は7/11までの派遣、内1名は7/12からの派遣)
7月9日(土)	【教育委員会】 熊本市立東町小学校での特別支援学級担当教員の指導支援等のため、第8次派遣職員1名を派遣(～7/16)
7月11日(月)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第8週、～7/15)
7月13日(水)	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第8次派遣職員1名を派遣(～7/22)
7月19日(火)	【教育委員会】 熊本市立小・中学校での児童・生徒の心のケア等のため、スクールカウンセラー1名を派遣(第9週、～7/22)

日付	事項
7月22日(金)	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第9次派遣職員2名を派遣(～8/2)
8月2日(火)	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第10次派遣職員2名を派遣(～8/12)
8月12日(金)	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第11次派遣職員2名を派遣(～8/23)
8月23日(火)	【防災危機管理局、総務局、関係局室区】 熊本市での建物被害認定調査支援のため、第12次派遣職員2名を派遣(～9/1)

付表2 時系列で見る指定都市市長会の支援活動

日付	時間	事項
平成 28 年 4 月 14 日(木)	21 時 26 分	熊本県熊本地方でマグニチュード 6.5(震度 7)の地震発生
4 月 15 日(金)	3 時 30 分	熊本市から指定都市中央連絡本部に対し連絡 ・市役所のライフラインは使える状況で、被害状況について情報収集集中であり、 ・近隣市町村からの応援要請情報なし
	10 時 00 分	熊本市東京事務所所長から指定都市中央連絡本部に対し、大西熊本市長の伝言を受け、現段階で支援が必要な状況でない旨の連絡
	11 時 20 分	広島市危機管理課から熊本市危機管理室に電話により熊本市の被害状況を聴取 ・ライフライン状況：停電 16,000 戸(九州電力)、断水 1,287 戸、ガス供給停止約 4,600 戸 ・人的被害：死者 2 人、重傷者 103 人、軽傷者 38,270 人 ・物的被害：調査中 ・避難者数：約 51,000 人 ・その他：熊本市東区、益城町、西原村に被害が集中しているため、熊本県が支援に入る
	18 時 36 分	指定都市中央連絡本部から各指定都市に対し、行動計画の適用判断は時期尚早とし、情報収集体制を継続する旨の連絡
4 月 16 日(土)	1 時 25 分	熊本県熊本地方でマグニチュード 7.3(震度 7)の地震発生
	6 時 00 分	北九州市先遣隊が熊本市向け出発
	8 時 42 分	中央連絡本部から各指定都市に対し、熊本市への救援物資提供可能量の確認
	9 時 30 分	北九州市先遣隊が熊本市役所へ到着。熊本県庁・熊本市役所にて情報収集
	12 時 30 分	広島市先遣隊が熊本市向け出発
	13 時 30 分	中央連絡本部から本市に対し、熊本市への救援物資提供依頼(名古屋市は、食糧、おむつ等を担当)
	14 時 00 分	第 7 回熊本市災害対策本部会議より、物資不足との情報(特に、食糧、水の確保が急務)
	15 時 00 分	行動計画適用決定(現地支援本部設置都市：広島市、支援隊派遣都市：広島市、北九州市、福岡市、岡山市)

日付	時間	事項
4月16日(土)	19時00分	広島市先遣隊が熊本市役所へ到着し、北九州市先遣隊と合流
	20時23分	第8回熊本市災害対策本部会議より、4割位の被災者にしか物資が行き渡っておらず、大幅な物資不足との情報。食糧と水の確保が急務
4月17日(日)	9時00分	熊本県庁新館10階に現地支援本部設置(構成市:広島市、北九州市、福岡市、岡山市) 現地支援本部に岡山市が合流
	10時00分	全国知事会等と協議し、熊本市を指定都市市長会が支援し、その他の市町村を全国知事会等が支援することを決定
	17時00分	名古屋市から熊本市物資拠点(熊本県民総合運動公園)向け、救援物資運搬班が出発 (アルファ化米30,000食、乾パン17,700食、紙おむつ34,800枚、生理用品8,400枚)
	16時23分	第10回熊本市災害対策本部会議により、避難所の運営人数が足りないとの情報
	18時07分	熊本市からの要請を受け、中央連絡本部から各指定都市に対して簡易トイレの提供依頼
	19時30分	現地支援本部に福岡市が合流
4月18日(月)	13時00分	名古屋市の救援物資運搬班が(熊本県民総合運動公園)到着するが、物資が山積みとなり、新たに到着するトラックの物資をさばききれない状況(待ち時間が6時間に及んでいる場合もあり)
	14時30分	熊本市物資拠点にて、熊本市職員から名古屋市の救援物資運搬班に対し、北区・南区・西区の臨時集配拠点に直接持っていくよう指示を受ける ・北区:北区役所【アルファ化米(五目・梅)・紙おむつ(大人)】 ・南区:南区役所【アルファ化米(わかめ)・給水バッグ】 ・西区:アクアドームくまもと【紙おむつ(小人)・生理用品・乾パン】
4月19日(火)	17時20分	名古屋市からの救援提供物資の荷降ろし完了
	20時04分	中央連絡本部から各都市に対し熊本市の避難所運営依頼 福岡市による避難所運営支援を開始
4月20日(水)		広島市、北九州市、岡山市、神戸市による避難所運営支援を開始
4月21日(木)	16時00分	名古屋市から災害用トイレ(簡易パック)10万回分の救援物資運搬班が出発

日付	事項
4月25日(月)	熊本市からの要請を受け、中央連絡本部から各指定都市に対してり災証明発行業務及び建物被害認定調査業務(1次調査)にかかる応援職員の派遣要請
4月27日(水)	名古屋市を含む15指定都市が、広島市、北九州市、福岡市、岡山市から熊本市の避難所運営支援を引き継ぐ 各指定都市により、順次、り災証明発行業務及び建物被害認定調査業務の支援を開始(名古屋市は5月2日から職員派遣を開始)
5月9日(月)	熊本市からの要請を受け、中央連絡本部から各指定都市に対してり災証明発行業務及び建物被害認定調査業務(1次調査)にかかる応援職員について5月31日までの延長派遣要請
5月16日(月)	り災証明発行業務及び建物被害認定調査業務(1次調査)にかかる各指定都市の派遣期間を5月31日まで延長することを決定
5月18日(水)	15指定都市による避難所運営支援の終了
5月25日(水)	熊本市からの要請を受け、中央連絡本部から各指定都市に対して建物被害認定調査業務(1次調査及び2次調査)にかかる応援職員について6月30日までの再延長派遣要請
5月31日(火)	各指定都市によるり災証明書発行業務の支援終了
6月2日(木)	建物被害認定調査業務(1次調査及び2次調査)にかかる各指定都市の派遣期間を6月30日まで1カ月延長することを決定
6月20日(月)	熊本市からの要請を受け、中央連絡本部から各指定都市に対して建物被害認定調査業務(1次調査及び2次調査)にかかる応援職員について8月31日までの再々延長派遣要請
7月1日(金)	建物被害認定調査業務(1次調査及び2次調査)にかかる各指定都市の派遣期間を8月31日まで2カ月延長することを決定
8月31日(水)	各指定都市による建物被害認定調査業務(1次調査及び2次調査)の支援終了 熊本市からの応援要請の終了
9月14日(水)	中央連絡本部を解散

平成 28 年熊本地震に係る支援活動記録集

発行・編集 名古屋市防災危機管理局危機対策室  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号  
電 話 : 052-972-3585  
ファクシミリ : 052-962-4030  
ホームページ : <http://www.city.nagoya.jp/>  
発行年月 平成 28 年 12 月